

---

令和7年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和7年3月10日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

---

議事日程(第2号)

令和7年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

---

出席議員(9名)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君  | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君  | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君   | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君  | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 |           |

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

|          |          |
|----------|----------|
| 局長 假屋 昌子 | 書記 野々原真矢 |
|----------|----------|

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |        |                 |        |
|--------------|--------|-----------------|--------|
| 村長 .....     | 松谷 浩一君 | 副村長 .....       | 上薮 宏君  |
| 教育長 .....    | 森 佳寛君  | 政策審議監 .....     | 田中真一郎君 |
| 総務課長 .....   | 境目 昭博君 | 復興推進課長 .....    | 大岩 正明君 |
| 税務住民課長 ..... | 蔵谷 健君  | 保健福祉課長 .....    | 友尻 陽介君 |
| 産業振興課長 ..... | 高永 幸夫君 | 農業委員会事務局長 ..... | 木屋 正行君 |

建設課長 ..... 毎床 公司君      会計課長 ..... 松舟 祐二君  
教育課長 ..... 毎床 貴哉君

---

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、5番、東純一君。質問時間は60分です。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） おはようございます。傍聴席の皆様方には、本日の傍聴、大変ありがとうございます。

早いもので3月半ばとなり、春を感じさせられるこの頃となりました。新たな環境の中で新生活を始められる方、新たな学校や学年が進む生徒の皆さん方、多いかと思います。皆さん方にとりまして、実りある一年になりますことをお祈りしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入ります。

今回の質問といたしましては、大きく分けて2つのことをお伺いしたいと思います。

最初に、球磨村が抱えている地域医療と、それにも関連してくると思います、公共交通について伺います。

この質問につきましては、昨年末、広報紙で、本年4月からの診療体制が変わりますとのお知らせがありましたが、2月、先月の広報紙でのお知らせのとおり、今の診療体制が1年延長されるということで、少し安心をいたしたところでございます。しかしながら、来年4月、来年度からの地域医療体制と交通機関についての不安もあります。そのようなことで、今後の医療体制と公共交通についての現状と課題への取組、対応をお伺いいたします。

次に、昨年から導入されました、球磨清流学園でのプログラミング授業について、教育現場での状況や、学園生の授業に向ける姿勢や対応力についての感想と、これからの進め方の方針についてお伺いをいたします。

再質問につきましては、質問席より質問を行わせていただきます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの東議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず地域医療について、受診への交通手段の内容を含め、お答えをいたします。

昭和29年の旧三村合併以来、村内には、旧村ごとに1人ずつ3人の医師が開業されていましたが、渡及び一勝地の地区の医師が亡くなられ、平成10年時点においては、神瀬地区の医師だけとなっていました。渡地区の一部を含む一勝地地区では、十数年無医地区の状態が続いており、また、神瀬地区の医師も高齢であったため、近い将来、球磨村が無医村になることを懸念し、地域住民からも医療施設の整備の要望が高まっておりました。

それを受け、村では、平成10年度に球磨村診療所の建設を行い、平成11年1月から診療所における診療が始まりました。診療開始以来、診療所の土地と建物を借り受けた医療法人蘇春堂が運営を行っておりますが、診療所を統括する医療法人朝日野会から村に対し、院長がご高齢で、後任の医師も見つからないことから、令和7年3月をもって診療所の運営から撤退する旨の方針について伝達があったところです。

村では、他町村の診療所の運営状況を調査の上、球磨村診療所での診療を継続するための選択肢の一つとして、村営診療所を開設し、指定管理方式で運営することについて検討を始めるとともに、熊本県の助言を受けながら、村営診療所開設のための手続を含め、関係機関との協議を進めております。

そのような中、朝日野会から球磨村診療所の院長が人吉市の光生病院に勤務し、そこで内科診療を行いつつ、球磨村診療所で診療に当たるという提案もありましたが、2拠点を運営していく上で解決できない課題があるということで、最終的には、令和7年度も球磨村診療所において、これまで同様の診療をしていただけることとなりました。

今回の朝日野会の対応は、最長で令和8年3月までの措置となることから、熊本県にも相談しながら、村営診療所としての早期の開設に向けた検討・協議を進めてまいります。

なお、光生病院で勤務して、球磨村診療所で診療に当たるという提案は、村営診療所の開設に時間を要することを考慮した朝日野会からの配慮によるもので、令和7年度限りの提案でしたので、令和8年度以降の光生病院と球磨村診療所の連携はないものと考えております。

次に、公共交通についてお答えします。

新たな交通手段の検討状況ですが、村で運行しているコミュニティバスについては、産交バスと一勝地タクシーに委託して運行しており、渡地区から神瀬地区間の国道を走る路線については産交バスに、各地区から国道を走る路線へつなぐ路線については、一勝地タクシーに委託しています。

コミュニティバスの運行については、現在、定路線での運行としていますが、災害後は利用者数が減っており、乗客のいない運行が増えていることや、コミュニティバスの利便性を向上させ

る観点から、各地区から国道を走る路線へつなぐ路線については、定時運行から予約制による運行へ変更することを検討しております。

予約制にすることで、利用者がいる場合にだけ運行を行い、運行経費を抑えるとともに、幅を持たせた時間設定にすることで、運行の柔軟性を持たせ、利用者のニーズに応じた対応ができることを見込んでおります。

現在は、運行ルートと運行時間の見直しについて、産交バスや一勝地タクシーと協議を行っており、今後、運輸支局や県とも協議を進める予定です。関係機関との協議が整えば、村の公共交通会議において合意を得た上で、予約制運行を実施していきたいと考えております。

予約制の見直しに当たっては、関係機関との協議や手続がありますので、現時点で明確なスケジュールを示すことはできませんが、令和7年度中の見直しを目指して準備を進めているところでございます。

最後に、プログラミング授業につきましては、教育長より答弁をいたします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） プログラミングの授業についてのご質問ですが、まず議員の皆様方には、1月末、前期課程5・6年生の児童のプログラミング学習をご参加をいただきまして誠にありがとうございました。パソコンに向かい、熱心に学習に取り組む子ども達の姿がありましたが、学習内容の一端をご理解いただけたのではなかったでしょうか。

このプログラミング学習の導入の狙いというのは、これからさらに発達していく情報化社会を見据えて、コンピューターに慣れ親しみ、発達段階に応じたテクノロジー技術を習得するとともに、プログラミングを通して物事を順序立てて考えていく論理的思考を育成していくことです。

プログラミングで身につけた論理的思考、そして創造性、問題解決能力の力というのは、他の教科の理解を深めることにもつながっていきます。今年度は1・2年生が9時間、3年生以上が10時間を実施をしております。内容は、後期課程、中学生のほうですけど、こちらパソコンの基本技術と、既に導入されています、スクラッチというソフトを活用したプログラミングやAI機能の学習に取り組みました。

また、前期課程のほうでは学年に応じた内容で、ドット絵と申しまして、小さな正方形の点の集合体で描くデザイン、そのデザインしたものでキーホルダー作りをしました。それから3DのCGを使った自分の部屋の製作、さらにはマイクラフトという、子ども達に非常に人気のある教育版のソフトを使ったプログラミングを学んだところです。

児童生徒の感想は、全ての学年において「学習が楽しかった、勉強になった」が9割を超えております。また、そして次回への学習に対しても高い意欲が見られました。

教員のほうにおいては、外部講師による専門的な学習が非常に効果的であった。子ども達が2時間を1つのこまとして学習しましたが、非常に集中して意欲的に取り組んでいたなどの一定の評価を得られております。

ただ、今後の課題としては、学年に応じた時間数や内容の見直しを図ること、それから先生方、教員のスキル向上のための研修の実施なども図っていく必要があります。次年度もプログラミング学習を通して、これからの社会に積極的に関わる人材を育み、子ども達の将来の自己実現のための基盤づくりの一つとなるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 答弁ありがとうございました。

順序を追って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、今後の医療体制についてということでお伺いをいたしたいと思います。

この件につきましては、今の医療体制での診療が1年延長されるということに変わりましたので、再確認と要望的な質問になろうかと思いますが、ご了承いただきたいと存じます。

まず現在、先生が診療所の隣に住んでおられ、診療所にて診察をいただいております。引き続き、今のお住まいになられているところにいていただけるのか、近くに住んでおられると何かと心強いところもありますし、令和2年の災害のときには、本当に先生には助けていただきました。ランニング姿、短パン姿のまんま、自分も被災しながら、薬の処方をしていただいたりとか、本当にありがたかったです。この状況は来年3月までは変わらないということよろしいでしょうか。再確認の質問です。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今の貸付けにつきましては、診療所の建物と隣の院長住宅を一体的に法人のほうに貸付けということになっています。来年度、令和7年度につきましても、診療所と院長住宅も貸し付けまして、院長も院長住宅のほうで住みたいという意向もございましたので、今までどおりのお住まいということになります。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。診療がない日でも隣にいていただけると本当に心強い思いがあるもんですから、ありがたく思っているところです。

私もそうですけれども、地元の診療所ということで、村民の方々は大変助かっておられると思います。また、患者さんによっては訪問診療もいただいております、ありがたく思っているところです。ただ、心配なのは、来年4月からの診療体制のことです。今回、今の体制が1年延長されますけれども、その後が気になっておるところです。令和8年4月から、ただいま村長から説明あ

りましたけれども、令和8年4月から朝日野会、蘇春堂さんとは何らかの体制で続けていただけるものなのか、それとも令和7年度をもって完全にこの体制は終わってしまうのか、そのところをもう一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 当初は、令和6年度をもって撤退という方針も伝えられたんですけども、その途中で村のほうに配慮されまして、令和7年度も、最初は光生病院と球磨村診療所の二足のわらじといいますか、そういった提案もございましたが、最終的には球磨村診療所は今までどおりの診療ということになっています。その話はもう最終的には、長くても令和8年3月までというお話になっていますので、これまでは、球磨村診療所は建物を民間の法人に貸し付けて、民間の運営ということになっていますけれども、令和8年4月以降については、村営の診療所を立ち上げたいというところで、様々な関係機関と協議を行っている段階です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 今の体制とすれば、令和7年度、今年度いっぱい、それで完全にもう終わって、令和8年度からは村のほうでいろいろ対応を新たに考えていくということなんです。

昨年、五木村の例を出しながら、医療体制にして、私、一般質問をしたことがありました。村としては、今、少し話が出ましたけれども、今の診療が継続されている間に、県にも相談しながら、村営診療所開設に向けた検討・協議を進めていくとの答弁だったと思っております。1年間はあっという間に過ぎるんですね。現在どのような状況にあるのかが気になっております。

五木村の例を申しますと、医療センターから医師の方が診療所に来て診察をされていると思います。無医村になることだけは何としても避けなければならない、回避していただきたい、そのように思っております。

今、検討の状況とすれば、どのような状況にあるのか、無医村だけは避けていただきたいのですが、そのところの今の状況をお聞かせいただければと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） これまで、ずっと1年間検討をしてきておりまして、やはり村営の診療所を立ち上げるということになると、1年間ではできないということが率直な意見でございます。

現段階でも検討をお願いして協議は進めていますけれども、もう令和7年度になりますと、まずは診療所の設置条例の制定であったりとか、いろんな事務機器であったり、医療機器の整備であるための予算の計上であったり、あと保健所であったり、九州厚生局への届出であったりということを考えますと、もう令和7年度に入れば、すぐすぐにいろんな手続等を進めていく必要が

ございます。

そうなりますと、令和7年度は1年間かけてそういった手続を進めていくということになりますけれども、村営診療所の開設に向けた検討は現段階行っているところですが、内容によりましては、相手があることですので、現時点で詳細にお話することは難しいと判断しているところでは、今後、然るべき時期が来たときにお知らせをさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか簡単にぽんぽん進む話ではないのかなとは私達も承知はしております。しっかりそのところを考えながら、まあ、進めるのも大変かと思いますが、検討・協議を続けていっていただきたいと思っております。

少子高齢化、球磨村人口減少、コロナ渦で、病院が遠くなるとやっぱり人も離れてしまうんですよね。やっぱり病院が近くないと毎日のあれも簡単にはいかないとか、買物もなかなかできないですと、やっぱり病院関係になると、本当、そのような思いは切実にあると思うんです。いや、病院が遠くなったから、もう便利のいいところへもう引っ越そうとか、そういう方も出てくるんじゃないかと思うんですね。

やはり身近で、気になる体のことを親身に話ができたり相談ができたりする診療所は必要だと思います。今後とも、地域医療を守るということで、県あたりにも相談しながら、今、答弁があったように、しっかりと検討をしていただき、しっかりと、後手にならないように進めていただきたいと思いますので、どうぞ、そこのところはよろしくお願いいたします。

続けて、次の質問に入りたいと思います。公共交通についてお伺いします。

まず、近年での村内コミュニティバスの利用者数の動向、状況をお伺いしたいと思います。直近の4、5年、それくらいで結構ですけれども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

過去5年のコミュニティバスの利用状況につきましてお答えしたいと思います。

コミュニティバスにつきましては、国道路線を産交バス、神瀬から石水寺入り口までの間を産交バスで運行しておりまして、村内6路線の枝線を球磨村が所有するワゴン車タイプの3台のコミュニティバスで運行しているところでございます。

令和元年度におきましては、一勝地タクシーで行う3台でのコミュニティバスの利用者数が6,822人、それから産交バスが1万1,242人で、合計の1万8,064人となっております。令和2年度は、コロナがあつたり、豪雨災害がございまして、利用者数が少ないんですけども、一勝地タクシーのコミュニティバスで2,620人、それから産交バスで4,601人、合計の7,221人となっております。それから、令和3年度でしたら、一勝地タクシーのほうで

3,307人、産交バスで5,095人、合計の8,402人。それから、令和4年度で一勝地タクシーのコミュニティバスで3,421人、それから産交バスが5,708人、合計の9,129人。令和5年度の実績が、一勝地タクシー3台のコミュニティバスで3,582人、産交バスで5,668人で、合計9,250人となっております。ちなみに、令和6年度の直近の状況としましては、1月分までで、一勝地タクシーで3台の枝線の路線運行をしておりますけれども3,059人、それと産交バスが5,197人というような状況になっております。若干横ばい状態というような状況が続いているような状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ありがとうございます。

横ばいというか、少しぐらいずつ増加はあるのかな、大体横ばいに近い状態なのかなという数字でございました。これ、私の勉強不足のところもあるんだろうと思います、申し訳ありませんけど、ちょっとお伺いしてみたいんですけれども、コミュニティバスの時刻表、何かありますよね、このタイプの。その中のそれぞれ幹線のあれと、枝線の時刻表いろいろ載っております。

その中で、別枠のところで、バス乗換え産交バス、そしてJRの代替バスというところがありますよね。特に、このJR代替バスとも上下2本ずつだったですかね、あるみたいなんですけれども、このJR代替バスということをちょっと教えていただけませんか。私の勉強不足で申し訳ないと思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） JRの代替バスですけれども、これにつきましては、豪雨災害によりまして、JR肥薩線が不通となりました。これによりまして、JRが使えないお客様が出たということで、朝の通学あたりを、通学に困られる学生さん達がいらっしゃるということで、一勝地から人吉駅まで一応つながっているんですけれども、朝が6時50分、一勝地駅発、それから渡駅が7時5分、人吉駅に7時20分着、それから人吉から来る時間が人吉駅を6時15分発で渡駅に6時30分、一勝地駅に6時45分ということになっていますので、これが人吉駅発が1便来まして、先ほど言いました、一勝地駅から6時50分発で、人吉駅に7時20分着、それからもう1便ありまして、上りが、夕方が人吉駅を17時30分発で、渡駅が17時45分、一勝地駅が18時着、それから一勝地駅を18時5分発で、渡駅を18時20分、人吉駅に18時35分という、2便の運行をしているというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） なかなか、すみません、勉強不足でありまして、分からなかったもんですからお尋ねしました。



これ、一勝地駅から人吉駅までの間で、3駅、一勝地、渡、人吉駅ということで、毎日この運行ダイヤで運行はされているんですね。分かりました。これって高校生の乗客の方とか、毎日運行されているんですね。乗客の方っておられますかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 実際のところ、近所の方達にもお話聞くと、ほとんど乗っていない、空の状態で運行しているという状況は確認しております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） ご家庭でそれぞれ送って行ったり、自転車で通ったりされている方が多いのかなという感じでしょうかね。

今回のこの公共交通についての質問に対しては、変更前の診療所休診日に、いえ光生病院さんに橋口先生が勤められるということで、市内までの、通院しての受診に対する交通手段の思いもあつての通告をしたところでございました。

今回、4月から診療体制が今と同様に維持されるということで少し安心をしておりますけれども、その先なんですね、やはり高齢化が進み、免許返納も増える中で、やはり交通手段ということとは考えておくべきだと思うんで。ある高齢のご夫婦の方と話をしたときの中身ですけれども、病院にも結構、かなり通院をしておられる、タクシー利用して通院しておられるという話の中で、年間のタクシー交通費を考えると、何十万円も使っているということの話だったんですね。これ、やっぱり大きいですよ。何十万円、年間ではありますけれども、病院に通う、通院で何十万円もお金がかかっていると。このような状況を考えて、交通の利便性を考えたところでの支援ということも必要ではないかなと思うんですけれども、村長、いかがですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今回、診療所が村営ということで、しばらくの間は交通機関も含めて執行部でも検討しておりました。その一つが、予約制による運行ということで、そうすることで、恐らく今、議員が言われるような、タクシーでの費用負担とか、そういうのは大きく減らすことができるのかなということで考えているところでございます。

まず、来年度1年間は、何とか今の状況が継続できるということですので、またこの1年間をかけて、そのあたりもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 昨年の10月の臨時会の際の資料の中だったと思いますが、各集落から、今、村長もちょっと言われたような気がしますけれども、各集落から指定市内

へ運行する予約型の乗合タクシー方式の見直しを検討しているという資料での文章も載せてありました。水上村あたりでも取り組んでおられますよね。ほかにも独自の支援として、球磨郡内の市町村の中でもサポートの内容はそれぞれ違いますけれども、乗合タクシーの運賃の割引であるとか、いろいろサポートの内容があるようでございます。

今、本村においては、今後について見直しも含め検討をされておられるのでしょうか。人吉市内の予約型の運行であるとか、そういうところは何か検討をされておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 人吉市は人吉市のほうで公共交通会議を行っておりまして、人吉市管内の路線管理は人吉市が行っている状況です。

球磨村としましては、この乗入れ関係の問題に関しましては、人吉市と協議をしていかなければならないことになっております。その中では、人吉市もそうですけれども、熊本運輸局、運輸支局あたりへの届出関係、許可関係も必要になってきますし、もとは産交バスと一勝地タクシー、そちらを交えて、今、こういった方向で乗り入れができるのかということを協議している段階ではございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） やっぱり人吉市内、そこら辺との協議も必要になってくるんだろうなとは思っております。

先ほど、村長の説明の中で、幹線は別ですけれども、枝線、6路線ありますかね、そのコミュニティバスの枝線のほうについては、予約制ということに変更を、今、検討をされているということなんですかね。現在のコミュニティバスは、今後とも、予約制の、ほかの交通手段と並行しながらやっていくじゃなくて、コミュニティバスは予約制ということに変更して運行していくということで理解してよろしいのでしょうか、そのところ、お願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、そのような方向で進めてまいりたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） この予約制に変更を検討しているということは、早ければ令和8年度ぐらいからというか、もうそのような感じになるんでしょうか。今年4月から令和7年度ですけれども、令和7年度は今までどおりで、令和8年度4月から先ぐらいにはそのような予約制に、枝線のコミュニティバスも変更になるということなんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほどの答弁でもありましたように、令和7年度中の見直しをということで、今、進めているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そのようなことで進められているようでございます。いろいろ村民の方々のご意見とかご要望もあろうかと思しますので、利便性に向けてコミュニティバスについてもニーズに沿った交通体系、しっかりと意見も取り入れながら進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく検討のほうをお願いいたしたいと思えます。

時間も早いですが、最後の質問になります。プログラミング授業についてお伺いをいたしたいと思っております。

昨年、学園で取り入れられましたプログラミング授業について、簡単に内容と目指す目標というか、そのところを、もう簡単にでいいですけども、内容と目指すところということについてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 最初の答弁でもちょっと触れさせていただいておりますが、内容につきまして、詳細にいきますと、前期と後期でももちろん分けてやっております。後期課程のほうでは、学校のほうで全部タブレットが割り当ててあるんですけど、細かい操作技術というのは授業の中ではやっておりませんので、そういう基本的な操作技術を学んでおります。

また、その後、3DとかCGを使ったような新しい、今の技術の部分勉強したり、それからAI、よく言われております人工知能、ここにも少し触れたりもしました。最終的には、プログラミングのスクラッチというソフトを使ってゲーム作りといいますか、そこに取り組んでおります。

前期課程のほうも同じく、ただここは発達段階、小学校1年生からおりますので、簡単なパソコンの操作、そういったもの。そしてさっき申し上げました、ドットという、小さな点を集めて簡単なデザインなどを作ります。それをプリンタアウトして、それをキーホルダーにして、子ども達は1つの作品として作り上げました。

それと同様に、後期課程と同様に3DとかCGも使っております。作っています。マイクラフトという、非常に、世界的にもこれは子ども達に人気のあるソフトなんですが、普通ゲームで子どもは使っています。だから利用したことある人ということで、8割、9割が使っていましたが、その教育版ソフトがありますので、それを基にプログラムしていく、物事を作り上げていく、そういうメイクコードというんですけど、そういうものを手順をずっと学習しながら、そのソフトを使うと、例えば、壁が一遍にどんっとできるとか、そういうことをやっておりまして、ちょうどご覧いただいた、そういうプログラミングを学んだところです。

この学びというのは、清流学園では、よその学校にない、非常に特色ある学習として位置づけをして、言ってみれば先取りをした学習として取組を始めたところです。子ども達の感想にも、非常に学習が楽しかったという意見もたくさんありましたが、次にこういうことを学んでみたいという意見も、意欲的な意見もたくさん出ております。それを基に、また専門の業者とやり取りもしておりますが、今回はこういった学習内容ということで計画を進めています。

特に考えたいのが、この学びを通して、そのプログラミングで終わりではなくて、さっき申しました、物事を順序立てて考えていくというのは、他の学習においても非常に効果がございます。その点の有効性が一つと、子ども達が後期課程などもデザインの学習に非常に興味を持っております。

パソコンを使って、例えば、ポスター作りなんですけど、当時中体連の駅伝大会が近かったものですから、そのポスターを作った子がおりましたけど、非常に出来栄がすばらしくて、今後そういうものを作って、例えば、社会と連携していく、村の産業とか商店とかのイメージポスターを作ったりとか、もうよそではやっているんですけど、商品のラベル作りをして、子ども達が作った、そういうデザインラベルなんかで焼酎を売り出したところもございます。そういうものも取組ながら、社会とつながって、外向けにも発信をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） いろいろお答えいただきました。

やはりこのプログラミング授業というのは、話の中にもありましたけれども、論理的思考とか、創造性、問題解決能力と、そのようなことを述べられておりましたけれども、やはり、今おっしゃったように、社会に向けてでもありますけれども、それぞれの生徒さん、個人個人が授業を通して、どのように理解をし、どのように学習や日々の生活に生かしていくかが重要ではないかと思っておるんですね。

今、高校では、このプログラミング授業というのは必須科目になっておるんですかね。もうすぐ今年度終わりますけれども、新たな取組として導入をされましたけれども、生徒さんの学習の姿勢や対応力、そこら辺のところはどのように感じておられますかね。姿勢は楽しかったとか言えるほど、ご意見いただきましたけれども、対応力、それぞれの子どもさんもおられると思いますけれども、どのように感じておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えをします。

姿勢といいますか、取組については非常に、先ほど申しました、通常45分の授業、50分の授業と、そこに全部集中していくというのはなかなか難しいところですが、今回の授業に関して

は非常に子ども達も興味も持っている部分ですので、大変集中をして取組を進めておりました。私も、子どもに問いかけますと、もう来年度もぜひやりたいというような声もたくさん返ってはきたところです。

それと、姿勢と対応でしたですかね。子どもさんの中には、やはり特別支援学級のお子さんもおりましたので、一斉型で、同じ内容で進めていきましたので、非常に途中で、やっぱり少しこれ、関数的なものも入ってきたりもしたもんですから、難しさを感じて、若干、ついていけないといえますか、理解が苦しかったお子さんもおります。教師のほうでサポートをしながらでしたけど、そういったところはやっぱり個に応じた内容も考えていかなくちやいけないかなとも思っております。

何分にも今年度が本当に初めての取組でございましたので、しっかりと内容を吟味しながら、子ども達の状態に、状況にも応じて2年度、来年度は時間数もやはりちょっとう減らしたりとか、考えてはいきたいと思っております。そういう形で取り組んでいければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） そのような流れで対応をされているということで、授業については、最初の説明の中にもありましたけれども、外部講師の方をお招きしたところで授業が行われていると思いますけれども、学園であるとか学校の先生方とか、そういうところでうまく、講師の先生方あたりの状況の共有というのはいまうまく取れているのかどうか、お伺いをしたいんですが。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） お答えします。

今年度は福岡のほうの、そういう専門の業者さん、来ていただいて、こちらに1週間ほど、10日間ほど泊まり込みながら指導に当たってもらいました。何分にも初めての学習、取組でございましたので、教師のほうでしっかりと学習内容をつかんで指導に当たっていかなくちやいけないところでしたけど、今年度は、正直申しますと、先生方に対して事前の研修というのが非常に切羽詰まってからやりましたもので、十分に先生方に深いところまでの指導に関してが、ちょっと伝わらずにスタートをしたということがございます。その点は、本当に、次年度見直しをしていって、夏休みとかにしっかりと時間をかけて職員研修を行い、先生方も指導に関わっていけるような状況に持っていきたいと思っております。

ずっとその外部指導者に頼るのではなくて、村内にICT支援員とかも雇用をしておりますので、そことの連携は今回よく図っています。なので、そういった方にまた指導も入りながら、先生達もサポートしていく、その学びが日頃の授業の中で、あのプログラミング授業で学んだことを利用しようよという形で持っていければと思っておりますので、非常に、持続できる学びにし

ていきたいと思っております。

今年度につきましては、教職員とのしっかりとした事前の連携・共有というのは、ちょっとそこは薄くて反省課題にしておるところでございます。来年は、そこはしっかりと取り組んでいければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） いいところ、反省するところ、述べていただきました。やっぱり学校の職員さんと、その、外部講師の方ですかね、連携しながらしっかりと構築していくことが大切じゃないかなと思っておりますので、そこら辺は情報共有等含めて、いろんな、密に連携を構築していただきたいと思っております。

この授業に関しては、多分、今年度、今年度じゃないかな、7年度ですかね、予算が立ててあったかなと思うんですけども、今後としても、このプログラミング授業というのは、今後とも、何年か分かりませんが、続けていかれる予定なんではないでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、議員が言われましたように、このプログラミング教育支援につきましては、今後も継続していくよう、令和7年度のほうにも予算化のほうをお願いしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） これからも、高校では必須科目にもなっているとも聞いております。これからも必要となってくる授業科目でもあろうかと思っておりますので、しっかりとそこところは連携をしながら、取り組んでいただきたいということを申し上げまして、本日の私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君の質問が終わりました。

.....

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。

10番、田代利一君。質問時間は60分です。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 通告に従い、一般質問をいたします。

地域づくり・人づくりについて伺いをいたします。

令和2年7月の豪雨災害から5年を迎えようとしています。球磨村は、災害を契機に多くの住民が転出しました。その結果、これまであった集落の形が崩れてきているような感じがいたします。つまり、人口減少、高齢化等による農村集落の機能低下により、コミュニティの維持が困難になりつつあるということです。これまで地域を引っ張っていたリーダー格の人も転出している集落もありますので、そういった集落はさらに拍車がかかるのではないかと懸念しているところです。

さて、地域づくりは人づくりからとよく言われます。球磨村における地域づくり・人づくりの現状について、松谷村長にお伺いをいたします。

その他の質問については、質問席からいたします。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの田代議員の質問についてお答えします。

通告に従い、地域づくりは人づくりの現状についてお答えします。

議員ご指摘のように、地域の活性化を図るためには、人材の育成が重要と考えます。地域に暮らす一人ひとりが地域の現状や課題を共有し、活性化のため楽しく活動することが求められます。多様な社会で生活する個々の住民をまとめ上げるリーダーの存在は欠くことができません。令和2年豪雨災害により、本村においては人口減少が加速し、活動が困難な地域が増えています。

そのような中、第6次球磨村総合計画後期基本計画では、「豊かな自然とともに生き、みんながつながる球磨村」を将来像に設定しています。地域や人と人とのつながりを大切にする球磨村を目指す思いが込められております。

また、後期基本計画の基本目標の一つに、「共助のむらづくり」を掲げております。この中で、村民、事業者、地域の役割として地域活動に関心を持ち、積極的に参加し、協力、連携、交流すること、村づくり活動を担うリーダーを育てることなど、住民参画を推進し、共同による地域づくりを目指すこととしています。

本村において、地域づくりを進めるためには、行政区長・班長の存在は大変重要です。毎年度活動経費を予算に計上しておりますが、人口減少や高齢化に伴い、区長・班長になっていただく方の選出も難しくなっており、集落の在り方を検討していく必要を感じているところでございます。

令和7年度当初予算においては、地域づくり・人づくり基金を活用した取組や共助のむらづくり支援事業を計上しているほか、移住定住を促進し、人口減少の抑制につなげるため、空き家の利活用に対する補助金や球磨村に移住された方に対する給付金等を計上させていただいております。

す。

また、農業・林業・商工業や水産業など、それぞれの団体や組織においては、後継者育成と役割分担を重要視し、活動を行っていただいております。人口減少や高齢化に伴う課題は様々であり、今後におきましても、議員の皆様、村民の皆様のご意見を頂きながら、村政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 順次質問させていただきたいと思います。

先ほど村長言われました、先ほど私も言いましたように、地域づくりは人づくりと連動しますと、地域づくりに関わる人がいないこと、今でもやっぱり高齢者が地域を何とかまとめていられるようでございます。地域を担う人づくりについては、これはどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども申しましたように、現在は区長・班長さん達を中心に地域づくりということで取り組んでいただいているところでございますけども、議員言われるように、若い人というのが地域からやっぱり少なくなっております。今後は、そういった若い人を、先ほども申しましたように、移住定住等の推進によって、少しでも若い人を地域に取り込んでいって、その方が中心となって、地域の人と関わりを持ちながら地域を盛り上げていく、そういった村、地域になればということで、今後は取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私は、地域づくりにおいては、よい意味での、地域を引っ張っていくリーダーの存在と一定の資金は必要だと考えております。

球磨村におきましては、様々な補助事業により、地域づくり・人づくりを支援していますが、地域づくり・人づくり基金の活用状況について、これは復興推進課ですかね、お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 地域づくり・人づくり基金の使用状況についてお答えをいたします。

地域づくり・人づくり基金につきましては、昭和63年ぐらいですね、竹下内閣のときに、ふるさと創生ということで1億円、市町村に配られた原資を基に、球磨村では8,000万円、基金に積み立てまして、それを活用しこれまで地域づくり・人づくりの活動を行ってきております。

地域づくり・人づくり基金の推移状況につきましては、現在、令和5年度末で、残額が



1,884万5,538円というような状況になっております。

ここ近年の地域づくり・人づくり基金の使途状況につきましては、令和元年度でいいますと、球磨村村内の少年野球チームの記念大会あたり、それと球磨中学校生の修学旅行、それから中組太鼓踊りの臼太鼓購入、そういったもので188万8,270円を支出しております。

令和2年度でいいますと、令和2年度はコロナが流行しまして、球磨中学校修学旅行は中止、災害もありまして中止ということになっております。

それから、令和3年度におきましては、このときに球磨中学校2年生の修学旅行で40万5,384円、その1年前に修学旅行に行けなかった球磨中学校3年生の学年行事として27万4,375円、合わせまして69万8,129円を支出しております。

それから、令和4年度におきましては、球磨中学校2年生の修学旅行で86万625円、それから小川建築踊りの保存会への小道具の購入で3万8,700円、合わせまして90万7,525円。

それから、令和5年度ですけれども、5年度が球磨中学校2年生の修学旅行で76万2,016円、大瀬組の郷土芸能の保存会への助成金で44万1,100円、一勝地地区の遺族会関係の、これは忠霊塔の改修ですかね、で48万6,200円と庄本組太鼓踊り保存会へ5万7,120円で179万4,076円支出しているような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この基金は、前、竹下総理の1億円創生資金の残金ですよ。これはもう使い終わりですかね。終わりということで、これに積立てということはないですよ。はい、いいです。

地域を維持する、守っていくためには、共助の精神はとても大事です。共助のむらづくり支援事業補助金の今度は活用状況、これも復興推進課ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 共助のむらづくりですね。共助のむらづくりにつきましても、過去5年の実績状況をご説明いたします。

共助のむらづくり、令和元年度におきましては46件、各地域、班だったり区であったり、いろんな集落内での美化作業、それから防火訓練、それから地域内のいろんな行事、催し、そういったものに共助のむらづくり助成金を活用されております。令和元年度で、46件で140万2,043円を支出しております。令和2年度でいいますと、共助のむらづくりは、令和2年度はコロナ、災害もありまして件数少ないんですけども、15件に対しまして60万6,258円を支出しているような状況です。それから、令和3年度におきましては、30件で支出が73万4,494円となっております。それから、令和4年度は、37件で129万3,194円となっ

ております。それから、令和5年度におきましては、5年度は50件で189万752円となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これは、1地区当たり10万円までの補助ですかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 地区の限定は、上限はなく、清掃活動関係、かかった費用、燃料代、失礼しました、敬老会とか、行事に基づいて限度額がそれぞれ違うようになっております。

生活環境整備につきましては5万円、自主防災訓練や安全対策、防災の訓練活動につきましては10万円、それから交流イベントの開催につきましては、限度額を15万円というふうなことでしております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これは、例えば、1年のうちに1集落は1回ということですか。ほかに。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 1回とは限ってはおりません。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 1回限りじゃないということですね。前、申請したときには、この前してやったからということが、ちょっと何年か前、聞いたものですから。分かりました。何回でもいいということ、理解していいですね。

ちょっと委員会にお聞きしたいと思います。地域づくりは、一定の集落を包括する公民館活動の役割も重要だと私は思っております。公民館分館活動の助成金の活用状況をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、田代議員が言われましたように、公民館の分館の活動におきまして、教育委員会のほうでは、1つの分館に当たりまして16万円を限度額として助成金のほうを支給しているところでございます。

活動状況につきまして、申請で上がっているところでございますが、分館の総会、役員会は当然でございますけども、分館対抗の球技祭、今年は、この6年度はビーチボールバレーのほうをいたしました。そこでの慰労会、また分館対抗のグラウンドゴルフ、こちらのほうの景品とか、また慰労会と、そういったところで活動をされている状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 地域づくり・人づくりの助成金、先ほど言われましたけれども、

共助のむらづくり支援事業の活用が幾らか少ないような気がいたします。もっと集中をしていたければ、幾らか増えるんじゃないかと思います。

次に、球磨村における「地域づくりは人づくり」における集落の課題は何かを、村長、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それぞれの集落で課題はいろいろ異なると思いますけども、大きな課題の原因というのは、どうしてもやっぱり人口減少、高齢化による人口減少だと考えております。それに付随して、例えば、いろんな役のなり手がいなかったりとか、そういうことで、そういう活動ができないとか、そういったものにつながっているのかなと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 集落の課題、例えば、行政が把握することは行政運営上としても私は重要と思っております。また、行政に課題をつなぐ役割として、行政担当職員が鍵を握っていると言っても過言ではありません。行政担当職員の活動状況についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 担当職員のほう、21行政区に、それぞれ主任、副主任の担当職員を配置しております。それぞれにおきまして、活動状況は様々でございますけれども、地区の補助の申請であったりとか、いろいろ災害等でありますとか、そういった場合には、その地区への聞き取りとか、地区、行政区の活動に対しての支援というのは、それぞれ行っておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） うちの地区11区ですけれども、田代地区においては、小さい行事でも担当職員に連絡すれば、すぐ上がって来てくれております。しかし、ある地区に行ってみれば、担当職員が誰でしょうかって、知らない地区が多いですよ。私は、前も言ったように、例えば、もう3時ぐらいから各地区を回ってくださいとか、担当職員に今日は、お願いしたこともありますけれども、されていますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員ご指摘のとおり、先ほどもお答えしましたけれども、行政区によって、担当職員の活動が様々ございまして、行政区によっては、議員ご指摘のように、活動がうまくいっていないところもあろうかと思えます。

今後におきましては、それぞれが地区に入って活動ができるようにしていければというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） この前も、そういう答弁でしたですよ、この前も。そのときだけのあれでは困るんですよ、もう。明日、課長会議をして、こういう話も出たからということで、していただかなければ、全然、前、進みませんよ。前、区長文書、今は分かりませんが、担当職員に、地区担当職員に配らせればと、会話もできるんですよということも言ったこともあるんですよ。総務課長がまだ総務課長じゃなかったと思いますけれども。

例えば、小さい地区で単車にしか乗られない区長さん、遠くまで区長文書を持っていかなければいけないと言われたときに、何回か聞いたんですので、そのときに、この担当職員に、村長、どうですかと、配られて内容を幾らか説明をしてくださいとまで私は言ったことがありますけれども、そのときの総務課長は覚えておりませんが、私はそういうふうにして担当職員を、なるだけ回らせてほしいと思いますけど、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今の田代議員のご意見というのは、本当に受け止めざるを得ないような、今、状況ではございますけども、今、その役場の仕事の状況にも、なかなか、その、そういうのを配ってというようなことができるような状況ではないように私自身は考えております。

ですから、できれば、例えば、そういう区長文書に限らず、地域でいろいろされる、田代地区は特にいろんなことで担当職員を呼んでいただいて、例えば、飲み会でありますとか、花見でありますとか、そういうときに声かけをいただいているようでございますので、ぜひまずはそういったところから、地域のほうから担当職員に声かけをいただいて、そしてコミュニケーションを取っていく、まずはそういったところから始められればということで考えております。そこについては、私のほうから、これは強制はできませんけども、職員に対しては、そういうことをできればやってくださいということで、声かけをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 地域づくりの主役はやっぱり地域住民であるはずだと思いますけれども、私は役場職員一人一人が、居住する地域で地域づくりのリーダーになってほしいとも私は思うんですよ。集落や住民に寄り添う戦略を講じていただければ、地域に寄り添った支援が可能にもなりますし、公共施設の提案者として実践を担うのも役場職員だからだと思っております。再度質問。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 以前は恐らく役場職員が村内に、ほとんどの役場職員が村内居住ということで、そういうことも可能な時代はあったのかなと、私も振り返ってみてそう思います。今現

在、役場職員の居住地が村外ということで、それも大きな課題といたしますか、そういうことができない部分の支障となっている部分だろうと思っております。

今後は、ぜひやっぱり、そういう、役場職員が地域のしっかり、そういう、担い手といたしますか、そういうようになるということは、これはもう重要なことだと思いますけども、まずは、先ほど言ったように、少しずつ一歩ずつ地域の人と関わりを持つ、そういった取組からしっかり始めていければと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 地域に深く入り込んで活動してくれる職員が増えることを切望します。

次に、地域づくりに必要なリーダーの育成について伺いをいたします。

リーダーを育成するためには、研修は欠かせません。近頃は区長をはじめ、各種委員会の研修がないような気がします。近頃の状況をお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員ご指摘のとおり、令和6年度まで、その実績は令和2年の水害以降ございません。令和7年度において、そういったことも検討したところでございますけれども、まだ水害とか、そういった生活再建、そういったものもありますし、そういった状況を踏まえまして、今後、検討するというようなところで今に至っておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） そのために来年度は予算化してありますか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 令和7年度においては、まだ当初予算には計上しておらないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） やはり何かの目的で研修は、私はさせてほしいと思いますけども、お願いをしていきたいと思います。

教育関係、教育委員会にお尋ねをしたいと思います。地域で活躍するリーダーの育成は、社会教育の一つの目的でもあります。委員会ではリーダーの育成につながるように、どのような社会教育事業を行っているかをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、田代議員のお話がありましたように、社会教育の地域のリーダーの育成の果たす役割は大変重要なものと考えているところです。

教育委員会のほうでは、文化協会、またスマイルスポーツクラブ、そして青年団、また郷土芸能保存団体と、地域の原動力となる各種団体の支援ということで、補助金のほうも各団体に出しているようなところでございますけども、今後もそういった指導者の育成、また土壌につきまして、力を入れて取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 社会教育のリーダー育成は、子ども達だけでは、対象ではないと思いますけど、社会人も対象となるような事業を展開していただきたいと思います。そして、地域力を構成するのに必要なものは何かをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 地域の、構成する、できるようなイベント、そのような取組というような事業というようなことでございますけども、集落、地域コミュニティ、こちらのほう、議員もお話がありましたように、人口減少と非常に地域のコミュニティ組織を築いていくというのは、今、大変難しいような状況の地域もございます。

教育委員会といたしましては、地域におけるスポーツイベント、また、そのほかのお祭り等のイベント行事等の開催、そういったところの参加を促したり、また地域における生涯学習、そういったところも推進等を図りながら、公民館分館活動も含めて支援をしていければというふうに考えているところです。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 多くの集落が危機的状況です、今。コミュニティが機能しないのです。抜本的な対策を講じていただきますようお願いいたします。それについて、村長、一言。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、教育課長が答弁しましたように、地域のリーダーづくりとか、コミュニティを盛り上げていくために、いろんなイベント等を通じて活性化を進めておるところでございますけども、抜本的な対策というのは、なかなか見つけられないところだと思います。ですから、まずは本当、一つ一つ、小さいことから取り組んでいく必要があると考えておりますので、その辺はまた今後、地域ともいろいろ話し合いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしく願いをして、次に入りたいと思います。

高永課長、木屋局長にお聞きをいたしたいと思います。鳥獣害対策についてお伺いをいたします。

近年、全国的に野生鳥獣による農作物被害は深刻であります。農林水産省によると、被害のうち、全体の7割が鹿、イノシシ、猿によるものであり、特に鹿、イノシシの被害の増加は顕著であるようです。さらに、鳥害被害は営農意欲の衰退、耕作放棄地の増加等をもたらし、被害額として数字に現れる以上に、農山村に深刻な影響を及ぼしている状況なのです。

鳥獣被害が深刻化している要因としては、鳥獣の生育域の拡大や猟師による捕獲圧の低下、耕作放棄地の増加が考えられます。また、鳥獣被害は中山間地域である本村においても同様に、農産物のみならず、杉やヒノキの剥皮被害も増えている状況であります。

このような状況の下、特に猟友会の役割は大きいものがあると感じております。今後の猟友会のあるべき姿とメリットについて伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 今後の猟友会のあるべき姿についてお答えをさせていただきます。

議員が言われましたように、イノシシ、鹿、猿、カラスなどの鳥獣によります農作物に係る被害は深刻でありまして、その被害額は毎年増加しているような状況でございます。さらに、林業被害、特に幼木、苗を、杉を植えても、幼木のうちに剥皮被害に遭うということや人的被害、そして生活環境の悪化など、本村のような中山間地域を中心に被害が深刻化しているような状況でございます。

そのような中、猟友会員が構成委員となっております有害鳥獣捕獲隊につきましては、増え過ぎた鹿などを適正な数に調整する役割を担っていただいております。しかしながら、近年、捕獲隊員の高齢化が進んでおりまして、担い手の確保が喫緊の課題となっております。

被害を防止する隊員が減少することによりまして、自然環境や生活における鳥獣被害の増加につながりますので、村といたしましては、捕獲隊員の待遇を改善することで、この貴重な担い手の確保を図ることといたしております。そこで来年度、捕獲隊から鳥獣被害対策実施隊への移行ということで、今、計画をさせていただいているところでございます。

実施隊を設置することのメリットといたしましては、隊員は村の非常勤職員という形になりますので、公務災害補償措置が適用され、かつ執務に応じまして、条例に基づいた報酬や費用弁償が支給されることとなります。そのほか、実施隊という形になりますと、技能講習の免除であったりとか、狩猟税の非課税、ライフル銃の所持許可の特別措置というようなメリットもございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 私も猟友会の一員であります。待遇を改善することで担い手の

確保を図ることは、とても重要と思います。保護隊員が少なくなればなるほど被害は増加をしていきます。来年度はぜひ鳥獣被害対策実施隊へ移行していただき、担い手が増えるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、新たな鹿解体加工施設の進捗状況や今後の展開についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 鹿解体加工施設について、お答えをさせていただきます。

施設につきましては、昨年9月の議会の定例会におきまして、設計業務委託料をお認めいただきましたので、現在詳細を詰めているような状況でございます。また、本設計を基に、来年度は新しい施設を建設することといたしておりまして、令和7年度の当初予算に、建設費といたしまして、約1億円を計上をさせていただいております。

なお、熊本県の鳥獣被害防止総合対策事業補助金を活用する予定でございますので、補助金の交付決定を受けてから入札手続等を進めてまいりまして、来年度中には完成ということで、目標に、今、取り組んでいるところでございます。

完成後につきましては、加工処理頭数の増加も見込めますし、鹿肉を活用した特産品も開発の予定でございます。さらには、ホテルやレストランのほか、ペットフードなどとして販路を拡大する計画でございまして、そのことがふるさと納税の返礼品として活用することによって、寄付金の増加にもつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 場所ということは、今の寄宿舍のあの場所と、降りたところの右側付近ですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 以前は寄宿舍で、今は文書管理センターという名称になっておりますが、坂道を降りて右側、プレハブが建っていますけども、そこに新たな解体加工施設を設置して、降りて左側に鹿を処理する処分場を計画を今しているような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 今、解体をしてもらっているところは、やはり衛生的にもよくないような気がします。

先日、村長も行かれましたけれども、西米良村の施設を視察に行きました。衛生的で、とても比べ物にはならないような気がしました。村長、あれを見ての感想をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、新しい施設でもございましたけども、もちろん施設は衛生的で、そして職員の方も数名常時雇用しておられてということで、そこにも国の補助金



等を使いながらの運営ということで、あれであれば球磨村でも同じようなことができるのかなということで期待をして見てきたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 幾らか金はかかってでも、造っていただきたいと思います。やっぱり、焼却炉が入っていますよね、臭いはしない、煙も出ないということで、あとは油でたいて、あとは木炭じゃなくて、木造、まきでされますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 極力経費を削減するために、最初は重油等でたきつけをして、あとは、村有林でたくさん間伐採が発生しますので、そういった間伐採等を有効利用して、処分等を進めていきたいというように考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） まきは心配要らないですよ。村有林がありますので、葉下がいっぱい腐っておりますので。それとコンベヤーですかね、西米良では途中までだったですね。私は、できれば最初からもうそれをつけてもらったほうがいいような気がしますけれども、課長はどのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） コンベヤーにつきましては、現在のところ搬入から搬出まで一貫性を持ったところでの、移動ができるような形で計画を今いたしております。

なお、西米良村に行きましたときに、どうしても天井が低くて、2メートル50か3メートルぐらいしかなかったものですから、なかなか手の作業が困難というケースがございましたので、今回は天井を高くして、約5メートルぐらい高くして、作業効率が高くなるように、今、検討しているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 早期完成をお願いしたいと思います。

それともう一点、時間を延ばしてください。加工施設、昼からも、例えば、3時なら3時ぐらいまでとしないと、持込みが手薄になりますので、課長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 基本的に搬入は午前中ということで、今お願いはしておりますが、来年度、新たな解体加工施設ができますと、年間1,200頭の処理を、今、目標に計画してございますので、おのずとして、午後からの搬入も受け入れざるを得ない、受け入れたいというように考えております。

しかしながら、今の人員ではなかなか回していくのが大変でございますので、来年度、新たにまた地域おこし協力隊をジビエの解体加工という形で、今、募集する計画で当初予算計上させていただいております。お認めいただきましたら、予算成立後、募集をかけさせていただいて、できるだけたくさん、人員を増やすことによって、できるだけたくさんの鹿の解体処理を受け入れたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） よろしくをお願いをしたいと思います。

次に、農地保全についてお尋ねします。

渡地区の尾緑の基盤整備が完成間近です。あれだけ広いと作りやすいと私は思うんです。当初は宅地になるということで、貴重な農地が失われることを心配しておりましたけれども、この春から営農できることをうれしく思っています。農地保全について、今後どのように守っていくのかをお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 農地保全について、お答えをさせていただきます。

まず、農地に関します区分なんです、優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等によりまして、農地を農業振興地域内の農用地、それとそれ以外の白地、農業振興地域外、その他の農地ということで、大きく3つに区分しております。

最優先に守っていく農地といたしましては、農業振興地域内の農用地でございまして、次に、農業振興地域内の白地、その次が農業振興地域外のその他の農地というような順位になってございます。

農業振興地域内の農用地につきましては、将来にわたって農業上の利用を確保すべき土地と指定した区域になります。守っていく農地として優先順位が最も高く、中山間地域等直接支払制度とか多面的支払制度、そのような国等の補助事業の対象となります。しかし、原則として、農地から宅地等への転用が禁止されるということで、一定の規制がかかるというような一面もございます。また、保全に当たりましては、比較的収益性が高いミシマサイコ、ぶどう山椒などの薬用作物、そして、甘長とうがらし、くりゆたか等の奨励作物の作付を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 特にお年寄りが、高齢化率があるし、担い手の問題、今後の課題がたくさんあると思います。そこで、15年ぐらい前から、私、ミシマサイコを作っておりますけれども、お年寄りでもできる年金プラスアルファということで始めました。

今、球磨村で約3町しておりますけれども、竹山が大きくなる中山間地でありますので、木が大きくなって、もう薬草が作れないところもあります。そこで、ツムラからまた要望がありました、ぶどう山椒を今、球磨村で400本植えさせていただいております。そのうち約30本が、田代がいいということでツムラからも来ていただきましたので300本ぐらいは、今、田代でしておりますし、何か植えておれば幾らか下張りもして荒れないと思いますので、今後についても、ぶどう山椒あたりはずっと増やしていきたいと思いますので、村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、田代議員言われるように、村内において、ミシマサイコが3ヘクタールということで、かなり大規模に、少しずつ大きくなっていつているのかなと思います。今後ぜひ、そういった、皆さんの、そういう、団体といいますか、そういったところの中で、ぜひ1人でも2人でも広げていつていただければ、先ほど言われたように、高齢者の方の収入源ということにもつながると思いますので、進めていつていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 農地保全、幾らか分かりました。

地域内の農業地を優先的に守っていくということですが、例えば、尾緑の雲泉寺まで、雲泉寺ですかね、あそこの下流も農用地ですよ。どのような方向性かお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 尾緑の下流、下球磨自動車までも農業振興地域の農用地ということで、守っていく農地の最優先順位というふうになっております。

耕作希望者と地権者の方のマッチングがありまして、今回、1.4ヘクタールの尾緑の農地整備がようやく完了しつつあります。今後も、優良農地として確保するために、耕作希望者と地権者とのマッチングを図っていききたいなというように考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 先ほど答弁の中で協力隊とありました。ぜひ募集をしていただきたいと思います。

次に、野菜を作って規格外は出荷できない、畑に戻す、もったいない、加工品に回すことで廃棄を減らし、高齢者の生きがいにもつながると思います。とてもよい取組だと思いますけれども、ところで、渡小学校跡地の道の駅構想がありますね。当然、物産館も一緒にされると思いますが、村長、道の駅の完成は何年後ぐらいかお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ完成の予定がはっきり決まっているものではございませんけども、少しでも早い時期に完成をして、今言われるような道の駅としての活用をすることで、村民の皆さん方がそこに自分で作った野菜とか、そういうのが持ってこれるような、そういった循環ができればということで、今、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 無人のあれということで、一勝地に、今、計画を、パーマ屋さんの前に、もうほとんどできております。何か、今、野菜あたりをたくさん出してくれということで、しておられるようでございます。高永課長、道の駅に何を期待されますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 道の駅ができることによりまして、全国的に道の駅の中に物産館が併設されていたりとか、その近くに物産館が建ったりしておりますので、物産館というのは必須かなというふうに考えております。

道の駅と併せて物産館を整備することによりまして、球磨村の農林産物、年間を通して出荷できる場所の確保ができると。そして加工品も新たに開発をしながら、村の特産品として売り出すことができる。農家にとってもプラスになりますし、ひいては耕作放棄地を、また今後、新たな作物を植えようというような機運にもなるかなというふうに考えております。

ひいては、道の駅、物産館ができることによりまして、村民の所得向上、そして球磨村の特産品を全国的に売り出すことができると、併せて観光のほうにもつながっていくんだろうというふうに思っています。

道の駅が何年後にできるか分かりませんが、例えば、その年度が確定いたしましたら、それに向けて年間出荷できるような野菜・果樹等の生産を農家等にさせていただくように取り組んでいきたいというふうに思います。

そして、併せて規格外の農産物、そして果樹等もございますので、そういったのが利活用されて、付加価値をつけて加工品として販売される。そして高齢者の年金プラスアルファにつながって、村民の幸福度が向上すればいいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） はい、物産館ができたなら出せるように一緒に頑張りましょう。課長、一緒に、よろしいですか。

ところで、昨年の９月議会定例会で、農業委員会が電柵の予算を上げられましたね。補正予算ということで、緊急性があるだろうかということで議会が認めたと私は思います。副村長、橋詰

と栗林に電柵が張ってありますが、知ってますよね。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） はい。たしか4畳、3畳か4畳だったと思いますが、電柵をしてあります。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 何か植えてありますか。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 植えてある作物といえますか、については、ちょっと存じておりません。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） まずは、9月で補正予算をお認めいただいた。なかなか事務局だけでは前に進まないというのもありまして、委員の皆様はどういうことをしたら今後につながっていくかということでいろいろ協議をして、電柵を張らせていただいた後は、石水ドライブインの前につきましては、畑を起こしまして、先日マルチを張りまして、ジャガイモの種を植えたところでございます。

あと、一勝地のせせらぎ前の農地につきましては、すぐ横の道路から水が入り込んで、かなり土砂がたくさん入っておりまして、なかなか、今後、作業するに当たっても支障を来すことが考えられますので、機械を入れて、まずは土壤管理をして、引き続きジャガイモの種を植えまして、収穫後は学校給食の食材にも提供できればと、今、考えておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 橋詰、水が出れば、切ればいいですよ。暇いらないですよ。何も植えていないんですよ、今、何も。1畝ぐらいの畑に、10万円からしたんですよ、電柵は。遊びですよ。農業委員会、何をしていますか。何を植えます。もう一回。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 繰り返しになりますけれども、まずは土壤をきちっと、機械を入れて管理をして、ジャガイモの種を植えたいと今考えておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう私達のは、ジャガイモは芽が出ましたよ、芽が。遅いんですよ。改良するのは暇いらんとですよ。遅いんですよ。10万円もかけていて、1畝ぐらいのに、水が出るから機械を持ってこないと、答弁になりませんよ。例えば、農業委員会が考える農地保全は何ですか。

○議長（舟戸 治生君） 農業委員会事務局長、木屋正行君。

○農業委員会事務局長（木屋 正行君） 農業委員会では、先ほどちょっと産業振興課長のほうから説明があったように、一応、農用地については、やはり守るべき農地ということで考えておりまして、この農地については、委員の皆様には重点的に農地パトロールを行っていただいて、現在いろいろ、高齢化の問題で離農されている農家もごございますので、農用地については遊休農地が発生しないように、年に1回は草刈り程度ぐらいはきちっとしていただくようお願いをしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 見守りがなっていないですよ。自分達は作らずにいて、本当、見ていない、何でなんですか、自分達が最初作ってくださいよ、すぐにでも。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、橋詰の農地につきましては、私もちょっと確認をしておりますので申し訳なく思いますけども、ぜひ、そこは農業委員会と協力しながら、私もしっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） もう最後、耕作放棄地を減らす対策は何ですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 耕作放棄地を減らす対策ということで、お答えをさせていただきます。

本村におきまして、全国的なんですけど、農業者の高齢化、そして後継者不足が顕著でございます。特に球磨村はたくさんの農地が急峻なところに位置しておりまして、どうしても地理的条件等で生産性が低い、そして作りにくいというところで耕作放棄地の増加につながっているんじゃないかなというふうに考えております。

また、有害鳥獣の被害もかなり多くて、イノシシ、鹿等の被害、これは後を絶たないような状況で、被害額はもうずっと増加するばかりの傾向にあるというふうに考えております。

こういったことが、作付しても収穫ができない、農家の作付意欲の減退につながっているんじゃないかなというふうに考えております。本年度におきまして、有害鳥獣捕獲隊と連携して駆除を、今、実施しているところでございます。

また、去年の臨時議会におきまして、地域ぐるみでの鳥獣害捕獲ということで、新たに球磨村餌付け防止対策事業補助金を創設させていただきましたので、地域によって、それぞれの地域でロケット花火による追い払い等の、今、活動を行っていただいているところでございます。当初、

6地区ということで計画しておりましたが、それを上回る申請が来ておりまして、一定の効果が  
出ているんじゃないかなというふうに考えております。

今後は、さらに地域が一体となった活動も必要でございますので、捕獲するだけでなく、  
そもそも寄せつけないような、そういった取組を強化してまいりたいと考えております。特に伐  
採後、もう頂上付近は、例えば、針葉樹を植えずに広葉樹を植えると、人間と動物の、有害鳥獣  
のすみ分けができないかなというところまで、今、考えていると、今、検討しているところでご  
ざいます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 農地保全といいますか、本当に今、球磨村が抱える大きな問題だと思っ  
ています。現に私の住む松谷地区、そして鬼の口につきましても、日本棚田百選に選ばれている  
2地区でありますけれども、その保全についても、もう限界が来ているような状況です。

ですから、本来であれば、中山間の交付金を使いながら、地域の人と協力をしながら保全に努  
めていかなければいけないんですけれども、そういったところも、いよいよもう厳しいところ  
に来ていると思いますので、そこは、先日も農政局の方とそういう部分で話したんですけども、な  
かなか、今のところは解決策がないような状況でございますので、そこは今後もしっかりと、村  
としても責任を持って考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 10番、田代利一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から  
再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。  
一般質問を行います。

1番、永椎樹一郎君。質問時間は60分です。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 皆さん、こんにちは。お疲れでございます。議長に許可を頂きま  
したので、通告書に従い、一般質問を行います。

今年も3月になりまして、今年度の総仕上げとともに、来年度への新たな歩み出しを始める重要な時期となりました。本村は豪雨災害からの復旧・復興に加え、人口減少、少子高齢化や若年層の流出など、大きな課題を抱えており、また、村民の暮らしはエネルギー価格や資材等の物価高騰の影響等により、依然として厳しい状況が続いている状況でございます。

今後も、限りある財源の有効活用と持続可能な財政運営の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要があると強く思っているところでございます。

それでは、私の一般質問を行います。

まず、第1点目でございますけれども、村政課題として、今年度、予算化した主軸事業あるいは新たな事業、昨年、村長が所信表明等で掲げられた事業、そして最大の課題である人口減少、少子高齢化、また移住定住、生活再建、村民の生活について対策をどのように行ってきたのか、実績あるいは検証、総括についてお伺いをいたします。

次に、第2点目として、今年度、事業を行っていく上で様々な課題、新たな課題も見えてきたと思っております。その課題を来年度、また近い将来どう道筋を立てていくのか、対策していくのか、解決していくのか、7年度の予算もされておりますが、施政方針で述べられている事業も含め、本村の振興・発展にどうつながっていくのか、今後の村づくりのビジョンをしっかりと描き、災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造的復興を目指し、村政運営を行っていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上2点について、一般質問を行います。

通告書にも掲載をしていますように、要点のみ簡潔にご答弁をいただきたいと思います。

再質問につきましては、質問席より行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君の質問に、執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの永椎議員の質問についてお答えします。

中に具体的に答える部分がございますので、少し長くなりますけれども、お許しをいただきたいと思います。

通告に従い、まず、村政課題についてお答えします。

令和6年度所信表明に沿った事業につきましては、それぞれの施策目的の実現に向け実施しているところであり、3月末までが事業期間であることから、その総括や検証等については、決算審査の際に申し上げたいと考えております。

なお、人口減少対策や移住定住対策に関わる主な新規事業及び被災された方の生活再建に関わる事業について、現時点における実績や考えられる課題等を申し上げます。

まず、人口減少対策及び移住定住対策のうち、新婚世帯を対象に、新生活の準備等に係る費用



を助成する結婚新生活支援事業補助金についてですが、現時点で婚姻届の受理件数はゼロ件で、補助金の申請実績はありません。婚姻者を増やす取組として、球磨郡結婚対策推進協議会と連携した婚活イベントがありますが、今後、村独自の婚活支援の検討も必要であると考えております。

次に、空き家バンクに登録されている物件のリフォームや家財道具の撤去・清掃費用を助成する空き家利活用促進補助金については、申請件数が住宅リフォーム事業1件、家財道具処分等事業1件という状況です。空き家の有効活用による定住促進を図るための事業として、引き続き実施してまいりたいと考えており、空き家バンクへの登録件数の増加や移住定住のイベント等で補助制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

最後に、定住を目的として移住された方へ給付金を支給し、さらに住宅を新築購入された方に追加で給付金を支給する移住定住促進支援給付金については、申請件数が移住者住まい応援給付金6件、住宅取得給付金ゼロ件となっております。対象となる世帯には個別に案内を行っているものの、申請されない人がおられるようでございます。

今後は、空き家の利活用促進と併せて、移住定住に向けた情報発信の強化を図るため、移住コーディネーターを採用するとともに、渡総合運動公園グラウンド仮設住宅の村有住宅への改修など、移住定住の受皿となる住環境の整備を進めてまいります。

次に、被災された方の生活再建についてですが、渡地区においては、昨年12月に塚ノ丸団地の2期分の造成工事が竣工し、随時土地の引渡しが始まっております。神瀬地区においては、2月に神瀬小規模改良住宅の入居が開始されるなど、今年度、計画した事業については、おおむね計画どおり進んでおります。

また、住宅再建への支援として住宅建設等支援補助金を支給しておりますが、令和6年度においては現在9件の申請があり、塚ノ丸団地で再建された方などに支援を行っております。令和7年度においては、塚ノ丸団地2期分の方などの申請を想定しており、引き続き支援を行ってまいります。

次に、村政運営についてお答えします。

令和7年度の主軸新規事業及び振興策事業の主な内容についてですが、施政方針や当初予算の提案理由等重複する部分がありますが、総合計画後期基本計画の基本目標に照らし合わせて申し上げますと、基本目標1、共助のむらづくりでは、協働による地域づくりについて、共助のむらづくり補助金や公民館助成金等の交付により、行政区及び公民館等における活動を引き続き支援してまいります。

また、令和4年から実施している球磨村復興祭については、災害から5年を機に、「ふれあいまつり くまむら」に戻すこととしておりますが、復興は道半ばですので、復興の機運を高める祭りとしての位置づけはそのままに、実行委員会形式により、村全体で祭りを盛り上げてまいり

たいと考えております。

効率的な行政運営の推進については、今月策定するDX推進計画を確実に実行していくため、地域活性化企業人制度を活用し、専門的な知識を有するデジタル人材を受け入れ、住民サービスや行政業務のDXを進めてまいります。

健全な財政運営の推進については、村税の確実な徴収への取組として、口座振替による納付の促進に引き続き取り組むとともに、個人からのふるさと納税については、寄付額の減少要因を踏まえた対策を早期に取りまとめるとともに、令和7年度の目標額を6,000万円と設定し、できることから取り組んでまいります。

基本目標2、地域資源を活かしたむらづくりでは、農林水産業の振興について、生産者の高齢化、担い手不足への対応や独自産業化を進めるため、地域おこし協力隊制度を活用し、意欲のある方を募集することで、後継者の育成や商品開発の促進を図るとともに、定住にもつなげてまいりたいと考えております。

また、捕獲頭数が増加している鹿の食肉用としての生産量を増加させるとともに、加工品の開発を進めるため、現在と同じ敷地内にジビエ解体処理加工施設を整備いたします。

商工業の振興については、新たに創業等に係る補助金を創設し、商工関係者の参入・創業等を支援してまいります。

観光の振興については、今月策定する観光振興計画に基づき、観光資源を生かし、稼げる観光を目指すため、地域力創造アドバイザー制度を活用し、外部専門家による伴走支援を受けながら、基盤である観光組織の強化に向けた体制づくりを推進してまいります。

また、旧渡小学校跡地に、道の駅及び復興記念公園を整備することで、村外から多くの人を呼び込むとともに、地域住民の交流促進や買物の場としての機能を持たせ、経済活性化や雇用創出にもつなげていきたいと考えております。

基本目標3、安全・安心な暮らしの環境づくりでは、防災消防対策について、被災した渡及び神瀬多目的集会施設の代替施設として、防災機能を備えた地域住民が集える施設整備に取り組んでおり、来年度は神瀬地区に施設の完成を見込んでおります。

また、塚ノ丸団地周辺の避難路の整備や各地区で進められている宅地かさ上げ事業については、引き続き、国、県と連携して進めてまいります。

移住定住促進対策の充実については、村政の最大の課題である人口減少と少子高齢化に対応するため、引き続き移住者向けの各種補助金を継続するとともに、新たに移住コーディネーターを採用することで増加している移住定住の相談対応及び情報発信体制の強化を図ってまいります。

基本目標4、健康・長寿のむらづくりでは、健康づくりの推進について、熊本市が中心となって実施している熊本健康ポイント事業に参画することにより、自らが健康づくりに取り組める環

境整備を進めてまいります。

また、安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、引き続き産後ケア事業に取り組むとともに、不妊治療助成については、特定不妊治療及び先進医療に係る費用を助成してまいります。

最後に、基本目標 5、未来を拓く人づくりでは、子育て支援の充実について、出生時祝金の給付、保育料の無償化、保育所副食費の助成、学校給食費助成金や入学進級準備給付金、高校生等教育支援助成金などの経済的支援を行ってまいります。

また、学校教育の充実については、村ならではの特色のある取組の一環として、児童生徒の論理的思考の育成を図り、情報化社会に対応する人材を育てるため、プログラミング教育支援事業を継続してまいります。

村では、これらの施策を推進するため、令和 7 年度一般会計予算において、歳入に約 4 億 7,000 万円の基金繰入及び約 7 億 5,000 万円の村債を充てて編成をしたところでございます。財政運営の持続可能性の確保のためには、国、県の制度や支援を引き続き最大限活用するとともに、村税の確実な徴収や企業版を含むふるさと納税制度などのあらゆる方策に取り組み、自主財源の確保による財政基盤の強化を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） それでは、再質問させていただきたいと思います。

私、通告書で簡潔にということでございましたけれども、施政方針で述べられたのが大半じゃなかったのかなと思いますが、今日は後ろのほうに、傍聴に来ておられる方に施政方針の一端を述べられたということで理解をさせていただきたいと思います。

村長、昨年の所信表明の中でも、最大の課題は人口減少、少子高齢化であるということで所信表明をされました。その対応策といいますか、令和 6 年度、その対応策をどう取られたかをまず伺いをいたしたいと。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨年 4 月、所信表明においても、最大の課題は、今、言われたように、人口減少ということで述べさせていただいております。そのために、全ての取組が人口減少対策になるんだということで私は説明したと思っておりますけれども、昨年行いました、例えば、被災された方の生活再建、そして産業振興、そして住宅政策、これは移住定住に関しまして、やっぱり住宅政策だけでは駄目で、そこには産業振興が含まれている、産業振興によって働く場をつくるということで、そういった全てのものが、施政方針で申しました、全てのものがそういった人口減少対策になるという考えの下、昨年は進めてまいったところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 村長、人口減少、本当、これは球磨村だけではなくて、管内の市町村、また全国的に、2014 年をピークに、だんだんもう人口減少が始まっていくんですね。そして少子高齢化、生産人口がもうどんどん減ってくるものですから、それに伴い、子どもさんの生まれることもできないということで、後でまた少子高齢化で言いますけど、1 月でしたか、人吉新聞に推計人口の記事が載っておりました、1 面に。球磨村が一番減少率も高いし、熊本県で一番。ただ、あれが令和 2 年に行われました、国勢調査を基に、人口の、転出、生まれる方、それと亡くなられる方、転入をされる方、転出をされる方、そういうのを複合的にして推計人口を表すんですが、あれが基礎となる人口が令和 2 年のときだったもんですから、ちょうど国勢調査のときに、一中で避難されていた方はもう 8 月頃こちらの球磨中学校に帰られてきたんだろーと思いますけども、元多良木高校のところにおられた方は、10 月 1 日現在でしたので、多良木高校のほうで国勢調査を受けられているんですね。今年また、5 年に 1 回ありますので、令和 7 年、今度、国勢調査がありますので、その調査を見ないとはいっきりとした、これからのあれが分からないと思うんですが、ただ、ここに住所を、おられても長期的に病院とか何かに入院をされている方は、そちらの病院のほうでしなきゃならないということに、国勢調査になっております。

何を言いたいかということは、もうどんどん減っていくのに、新たに今年を検証しながら来年度に向けて、じゃあ、どうするのかということでお伺いをしたいと思うんですね。

先ほど施政方針で述べられた、があるんですけども、抜本的にですよ、私、思うのは子どもさんの、やっぱり増えないと、というのは思うんですけども、村長、もう一回すみませんけど、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 抜本的な対策というのは、恐らく短期間での抜本的な対策というのは、恐らくないんだろーと思います。ですから、人口減少対策、これから進めていくものは全て長期間にわたっての事業になってくるんだろーと考えておりますけども、今、もちろん議員もお分かりのように、球磨村の人口ピラミッドといいますか、それはもう逆三角形のような形になっているんだろーと思います。それも 75 歳以上の方は物すごく多くて、ですから、これから自然減というのがかなり大きく人口に関わってくるんだろーと思っているんですね。ですから、しばらくの間は恐らく人口減少というのは、急激な人口減少、これはもう続いていくんだろーと思いますけども、今から村がしていかなければいけないというのは、やっぱり若い人達、子どもを含めた若い世代の人達をどう村外、県外から取り込んでいくかということで、それに向けて、今年は観

光振興を中心とした産業の振興を行っていききたいということで考えております。

いつもそういう目標を持ってしているわけですが、どうしてもやっぱり人材というところで、球磨村の職員だけではどうしても足りません。そういったところで、今年は外部から多くのそういう専門的な人材を入れまして、ここ３年間で観光をしっかりしたものにしていくんだという信念の下に進めてまいりたいと思います。

それと併せて、先ほどこっちと言いましたけども、この移住定住の受皿となります住環境については、今年も運動公園の仮設住宅を転用したりとか、あそこでまた村有住宅にしたりとか、そういったところを進めてまいりたいと思いますので、まずはそういったところを積み重ねながら、少しずつ長期にわたって人口減少対策を行っていきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） １番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） 私も、その、今年、何人増やせとか何かじゃないんですね。長期的にやっぱり考えていかなきゃいけないんですが、段階を踏まえていかないといけないと思うんですよ。去年ここまでやった、今年はここまでしようと、年度ごとに目標といいますか、そういうのを立てて、近い将来そういうことでなるべきだろうというためにその施策はされるんだろうと思いますので、そう思っております。

税務住民課長、去年、今年度といいますか、直近で出生者数、実績で分かればちょっと教えていただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 令和６年度４月から直近１２月までですけども、６件の届出があっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） １番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） ６人ということですか。それと、今度、健康だったですかね、村長、今年が目玉といいますか、異次元の子育て世帯と、前の政権のときから、今年度、国からの補助をもらって、不妊治療だったり、結婚、先ほどこっちとおっしゃいました、そういうのの件数というのは、先ほど、すみません、答弁のところでゼロって言いなったですかね、今年はそういうのをもらったことはないということだったですかね。あ、すみません、友尻課長ですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 令和６年度から制度をつくりまして、１件の申請が出ているところです。

○議長（舟戸 治生君） １番、永椎樹一郎君。

○議員（１番 永椎樹一郎君） ６年度でそういう予算化をされましたですね、不妊治療にお困

りのご夫婦の方に助成をすとか、あるいは産後のケア事業だったり、子育てをしやすい、本当に子育てをしやすい、子育て世代に選ばれる村を、村長、目指していきたいということでもおっしゃったと記憶をしておるんですが、年間6人出生をされて、本当にこれからも、さっき推計人口の話しました、1,600人くらいで、大体2,000人、今、住民登録が2,600人ぐらいだろうと思うんですが、1,000人ぐらいの開きがあるんですけども、やっぱり減少率、出生と今度はお亡くなりになられる方、また転入をされる方と、今度、転出をされる方というのがどんどん、人吉新聞のあれでいけばマイナス8.9%ずつ推移したときに、5年後、6年後にはもう1,000人を切ってしまうような、人口がですよ、ような推計人口のあれが出てまいりましたので、やっぱりそこはしていかなきゃならないと思って。なぜかと言えば、やっぱりあの数字が交付税だったり、いろんなところに、基礎数値になってくるのは国勢調査の人口なんですね、住民票の人口じゃなくて。やっぱりそこを今しておかないと、待ったなしの状況なんですね。

抜本的に、先ほど少子高齢化対策をするためには、やっぱり選ばれるということであれば、私は思うんですが、人吉球磨でどうのこうのしても駄目だと思うんです。どこの町村でも少子高齢化でもあるし、国もそうなので、選ばれるために、今、本当、村長頑張って、子育てのことは給食費も無償、保育料の無償とかされておるんですけども、ただ、期限が決められていたですよ、何年、給食、あれ保育料だったですかね、ちょっとそこ、確認してください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われる内容については、期限は決めておらないということです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 本当にそれ、いいことなんです、よそでもするんですよ、球磨村ばかりじゃなくて隣の人吉でも、どこでもそれに、やっぱりこういう状況なのでしていくんですね。で、やっぱり選ばれることであるということであれば、さっき村長おっしゃいました、観光のむらづくりを目指すということでおっしゃいましたけども、なかなか人を、移住定住のコーディネーターとか何か、前もいらっしゃったのに、なかなか村民の方々が、どういう仕事をされておるのか、どういう施策の下でしているのかがなかなか分からないんですね。今度も一緒です。令和6年度でしっかりと予算化しているのに、予算を使った、予算をしているのにそれを利用して、しているのはなかなか成果が上がってこない。やっぱり自己満足じゃいけないと思います。予算を決めるときにはしっかりとそのために頑張っていくんですけども、途中で成果が出ないと思うなら、やっぱり方針を変えてやっていかないと絶対なっていないと思うんですけども、担当課長、どうですか、私、違ったことを言っていますかね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 議員おっしゃるとおり、制度を立てただけでは駄目だと思います。やはり成果が出るような、成果を求めるような制度をつくっていく必要があると思います。人口減少に歯止めがかかって、出生する子ども達がたくさん生まれるように展開していかなければならないと思っています。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） そうですね。せっかく制度を、そういうのをして、お金も予算もつけてしているのに、なかなかそういう成果が出てこないとか、したときにはやっぱり、村の方針があるので、そこに合わせたところで、いろいろ検証といいますか、しながら次のステップにつくときにはどうすればいいのかということで、空き家バンクとか、仮設住宅の利活用とか何かもおっしゃいましたけども、そこに本当に空き家バンクをして、空き家を登録をしてもなかなか入ってこられないのは何か、どうしてなのかというのは検証をした上で、また予算立て等々をしていかなきゃいけないんだろうと思いますけども、村長、どう……。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員おっしゃるとおり、空き家については様々なリフォームとか、そういった補助金等、メニューをつくりましたけども、これについては、去年は、先ほど説明をしましたように、数件というか、1 件だったですかね、数件の申請がありました。ですから、まずはこれは続けていくこととしております。

これまで何が足らなかったかということ、やっぱり空き家の取組だけでは何も進んでいかないんですね。ですから、空き家プラスの交流人口等を増やすための取組、いわゆる観光振興でありますとか、そういったところも含めてすることで、球磨村を知っていただくという作業に少し進めていなかった、劣る部分といいますか、そういうのがあったのかなと思いますので、これからは、そういう、いろんな取組を同時に進めていく、そういったことが必要であると考えて、今年はそのようにしたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） やっぱり一番大切なのは、そういうのを発信していくこと、外側に向かって、球磨村はこういう取組をしているんですよというような発信。H I S だったですかね、今、来ていらっしゃる方達は、そういうノウハウはお持ちですし、今年度もそういう方達を、そういう方を募集をして、させていくということで、今、村長がおっしゃるのはそうなんだろうと思います。そういうこともしながら、一方ではやっぱり発信をしていく、球磨村はこういうところなんですよというような、移住定住でもこういうところに来てくださいということでしていくのというのがあっていいんだろうと思います。

村長、移住定住を、今、成功させたところの事例等々が北海道からの、お隣の、お隣といえますか、五木村あたりでもその移住定住の取組で、全国に紹介されているパンフレットといえますか、があるんですね。思うのは、最初はまねでもいいと思います。こういうのを学びに行つて、最初はこうやって、まねでもいいと思います。ただ、全部、ずうっとまねたら、やっぱり選ばれるというわけにはいきませんので、最初はまねでいいんだけど、それから球磨村独自の、五木村あたりは林業を主としたそういう移住定住ということでありましたけど、球磨村もせっかくであればそういう森林を、森林といえますか、林業を活用した、そういう、林業研修所みたいなことをつくつて、林業大学校はもうありますので、森林組合とタイアップしながら、そういう林業研修所みたいなことをして、村営住宅等と、そこに仮設住宅等を利活用されるとなれば、そういう村営住宅等もつくられて、そこに移住してもらおうとか。今現在も森林組合には人吉とか、芦北から通勤で、八代もだったですかね、来られております。そういう方達に、やはりもう神瀬に住んでもらおうとか、いろいろ活用方法はあると思うんですね。

だから、最初の、そういう、移住定住に含め、子育ても含め、よそにそういういい成功事例があるならば、そういうところに行つて、最初は学んで、まねでもいいと思いますので、まねしておいて、後で、途中で、先ほど言いましたように、検証して、本当、これがいいのかな、球磨村にとってこれが有効なのかなどということをちゃんと検証しながら、次のステップに進んでいくというような取組が必要だと思うんですけども、村長、どうでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われる、本当にそのとおりだと思います。

今、球磨村も、これまでなかなか、ほかの自治体に研修等には行かせていなかったんですけども、本年度は、そういった、よその先進的な事例のところに行つていただいたりとか、そういったところで学んできていただくような取組も進めておりますので、ぜひそこは、議員の言われるように、しっかり、最初はよそのまねでもいいので、まねをしながら自分達の、球磨村のしっかりした取組につなげていくというような、そういう方向でいきたいと考えております。

そして、森林組合あたりは本当によそからたくさんの若い人達が入っていただいております。森林組合に限って言えば、森林組合のそういった住宅でありますとか、そういったところも村と協力してできないかというような話は今も進めているところでございますので、そこは今後しっかりと協力しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） ぜひそういう取組をして、移住定住者がこちらに来られて、そして結婚を、球磨村で結婚していただいて、村長、新生活、新生活何とかだったですかね、支援、



新生活を、結婚されて、そしたら支援を行うというような補助制度を設けましたですね、支援制度。ああいうのをやはり活用してもらって、せっかくその予算をしたならば、してもらいような取組をしていかないと、やっぱりどう増やすかどうのこうのことを真剣に考えていかないと、毎年1人でも2人でもいいです、来ていただいて、よそから移住定住、そして、うちにも、今、高澤副議長がおられますけど、農業法人組合あたりもございますね。都会の方で農業をしたい、農業をして頑張りたいというようなことを、受皿を、そういう受入体制あたりも考えていかなきゃいけないし、先ほどから話題になっております、狩猟、そういうのもよそで、やっぱりこういう球磨村でやってみたい、球磨村は頭数が多いというか、先ほどありましたように、しっかりと、そういう、有害鳥獣対策もしっかりとやっていくというような村に、全国に発信をすれば、そういう人達が来ると思うんですね。

だから、そういうのも含め、真剣に村の人口を増やすというのは、最大の課題と、今年も、村長、施政方針でも言われましたので、しっかりとそこを考えていかないといけないんだらうと思います。それが一つでしょう。

それと、先ほどありましたように、住環境の整備をしていかなきゃいけない。空き家バンク等々をされても、そこに所有者がおられますから、所有者との整合性をまた持っていかなきゃいけないと思いますので、ぜひそういうところは考えて、ぜひ令和7年度には、村長、約束してください。1人でも2人でも、そういう相談があったというような発信をしていくということで、ぜひ全庁挙げて発信をする取組をしていただきたいと思いますけれども、審議監、どうぞ意気込みを。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） お答えします。

今、永椎議員からお話がありましたように、人口急減の対策、移住定住の促進はまさに村喫緊の課題でございます。

今おっしゃられたように、執行部一丸となって、様々な移住定住の、直接の移住者に対する支援金だけでなく、観光の振興とか、今回、創業支援の補助金とかもありますので、それが様々な組み合わせで、相まって、村の人口が、まずは減少を抑制しつつ、移住者が増えていくというところをしっかりと目指していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 申し訳ございません。通告書には審議監のお名前は抜かしておりましたが、お答えいただきましてありがとうございます。

やっぱり、今おっしゃるのように、喫緊の課題にどう対応していくのが一番大切だろうと思

ますし、ここに幹部の職員の皆さん方いらっしゃいますけども、全部、一般の職員の方も、そういう目標に向かっていくんだよということで、ぜひお願いをしたいと思います。

それで、今ちょこっと話が出ました。商工業者等々に対して新たな創業をされる方に今度支援金をといてごさいましたけども、本当にその支援額でいいのかと思うんですね。よそから来ていただいて、そういう商工業等々をどうぞしてくださいと言われたときに、本当、果たして支援策だけで、また金額もですけども、本当に、そういう人を本当に呼び込みたいのかどうか、ちょっとはてながしたんですけども、どうお考えか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 商工業の創業につきましては、今回、村独自の新年度予算に創業支援ということで、継承も含めて1件100万円限度ということで、予算を計上させていただいております。

ほかを見ますと、国、県でも中小企業のほうの補助金として創業関係の補助金がありますので、そういったところも照らし合わせて、球磨村としては、一応、その、重複しない形での一応、今回、初めての取組としまして、1件100万円ということで取り組んでみようかというようなことで計上させていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今年が、取組が始めてで、一歩前に進んだということで理解をさせていただきたいと思うんですけども、これをやっぱり軌道に乗せていって、先ほど言いましたように、途中で検証してステップを上げていく、ワンステップ上のほうに行くとかいうようなことも踏まえ、球磨村全体がそうやってにぎわうようなといいますか、球磨村の人口減少対策、そういうところでしていく、移住定住も含め、そういうところでにぎわいを取り戻すということが重要だろうと思いますので、ぜひお願いをしたいと思いますし、先ほど質問したときに、村民の暮らしが依然厳しいんですね、球磨村におりたい人達がいっぱいおられる、その土台には。村民の暮らしにも、やっぱり目は向けていかなければならないんだろうと思います。

国の施策によって、この前、臨時会で非課税世帯に2万円というような、給付ですかね、非課税世帯に2万円の給付だったですかね、ということで来ましたですね、支援。それで、非課税世帯の方は非常に、やっぱり高齢者等々、年金暮らしというのは分かるんですが、非課税世帯ばかりじゃなくてですよ、村民は全て、今、こういう物価高で苦しんでおられると思うんですね。だから、別に補助じゃなくても、そういう方々にも、球磨村の村民に、そういう、寄り添うというような形で、その支援金とか何かは考えられないのかどうか、ちょっと質問したいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

先ほど言われたように、今年は非課税世帯への給付金ということで計画をさせていただいております。それと併せて、商品券も発行させていただきたいと思っておりますけども、住民に直接現金がいいのか商品券がいいのかとか、そういったところはやっぱり議論が必要なんだろうと思います。

本来であれば、全ての方にとというのが最もいいことだろうとは思いますが、今回は、先ほど申しましたように、非課税世帯、そして全体には商品券ということで、そのほかにも様々ちよっとあるという話ですので、そこはしっかり住民の皆さん方にはちゃんと周知をして、活用していただくようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） そういう、施策といいますか、なぜこれを言ったかといいますと、やっぱり村民の苦しみだったり、そういうのにも目を向けるのもひとつ、村を運営していくためには必要だろうと思うんですね。よそから移住定住していただくことも必要です。そして、子どもさんを産んでいくことも必要です。人口減少に歯止めをかけるといいますか、抑制をしていくのも必要だと思います。いろんな課題がありながら村政はやっていかれるんだろうと思います。

村長が頑張っておられる姿は分かるんですよ、分かるけども、そこに成果が出ているのかどうかは、やっぱりみんなで検証をしながら、しっかりと、その課題は何なのか、進まない課題は何なのかを含め、考えていかなければならないんだろうと思っておりますので、そういうところで、ちょっとすみません、質問をさせていただきました。

観光業、これから、そういう、観光に特化した村づくりということで、人を今度はお雇いになって、観光振興を図っていきたいということで答弁をなさいました。新たな観光資源の発掘もということで施政方針にも書いてございましたけれども、現時点で考えられる新たな観光資源ということはどう捉えておられるのかを、村長でもいいですし、担当課長でも……。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 新たな観光資源ということですけども、今、復興推進課に、H I S から 1 人、職員が派遣をされて、来ておられます。その職員については、村内のいろんな、そういう、行事でありますとか、イベント等にも参加しながら、球磨村がどういうところかというのを、今、探っていただいているところです。

私達は地元に六十数年おりますけども、なかなか私達では球磨村の魅力、どういう観光が、今後、可能性があるのかというのはなかなか分からないところなんです。ですから、そういった、よそから来た人に、そういった球磨村のいいところを見つけていただいて、それを今後 3 年間通

してしっかり事業につなげていっていただきたい。そういった思いで今おりますので、そういったところを発見していただくのは、もちろん私達も積極的に発見をしたいと思いますが、そういった方をお願いをできればと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 村長、私は、新たな観光資源も必要ですけども、おっしゃいました、ずうっとそこにおればなかなか気づかないことを、よそから来られる方は、球磨村の原風景でも魅力に感じられる方もいらっしゃるんだと思います。田舎暮らしをしたいとか、田舎に行ってみみたいとか、よくテレビで、村長も見られるかもしれないけれど、「ポツンと一軒家」等々に、昨日でしたか、熊本県でした。ああいうところにやっぱりスポットが当たるんですね。すると、行ってみようか、見てみようかというようなところに波及をして、新たな方が観光客づくりにも一役、口伝で「あそこ行ったかも」というような感じになってしまいますので、そういうのも一つのやっぱり発信ですよ。発信をしていくんだらうと思います。

村長がこの前、テレビ大阪の「村長さんに聞いてみた！」というような番組に出演をされておられると思います。私も知り合いの方々からLINEで、こっちで放送しておりませんので、こういう番組があるよということでお知らせをいただいて、TVで見ました。村長が、球磨村は豪雨災害受けたけども、ここの球磨村に住む方にとって水だったり川はやっぱり親しみがあるというようなことで村長も話されておったんですけど、私もまさにそのとおりだと思います。

特別なことは要らないんですけども、やっぱりそこに何かちょっと付け加えれば、絶対、観光資源に変わるんだらうと思うんです。極端に言えば、球磨村は219号が走っておりまして、なかなか国道沿いではそういうのができないかもしれませんが、私の地元、川島に行けば、国道から5キロぐらいはずっと山道を行って、あそこに集落がございます。ああいうところに田舎暮らしをしてみみたいとか、好きな方はああいうところがいいんだらうと思います。

だから、そういうのも、私が思うには、川島だけじゃなくて、球磨村のポイントポイントを写真撮って、今、ドローンで撮影ができますから、そういうのをパンフレットじゃないけども作って、田舎暮らしをしたい人はこういうところに住んでみませんかとか、そういう発信をするような、ちょっと奥まったところというような、何かそういうのができないかと思うんですけども。何かそういうのをひもづけといいますけど、そういうのができないかなと思うんですけども、どうですか、観光パンフレットのな。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 山村復興係のほうでは観光PRをどんどんしていこうということで、村内の、議員仰せのとおり、山間奥地の秘境というか、球磨村の人にとっては当たり前の

ところであっても、外部の人から見たらこんなにいいところがあるんだというところを見せていけるように、H I Sの方と一緒に今村内をずっと回りながら、そういったところの資源を発掘調査しているような状況でございます。一つでも多く発見しながら、PRができればというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 一応、検討してみてください。予算的なことも伴いますでしょうか。

村長、観光を今度メインにということではいろいろ、1 2 月にも一般質問いたしました。やっぱり観光の核となるのは、私も、「かわせみ」だったりいろんなところのにぎわいづくりあるいはさんがうら、いろんなところであるんですけども、「かわせみ」、状況を聞いて、何か3月までは結果を出すということで今現在取り組んでおられるのか、進捗はどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 「かわせみ」の精査というところでは、一般質問にもちょっと上がってきておりますけれども、昨年の1 2 月から、一応、税理士さんのほうに、株式会社トラックセッションと秘密保持契約を結びまして、会計の精査のほうはちょっとお願いしておりますけれども、最終段階で、まだ報告書、完全に出来上がってきているところではございませんけども、こちらに提出される完成版を提出いただくように今調整を図っているところでございます。以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 課長、すいません、秘密保持契約というのは。会計とかいろんなところを——秘密保持って、誰に秘密保持といいますか、そこがちょっと。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 株式会社トラックセッションにおきましては、「かわせみ」だけの経営ではないものですから、ほかの株式会社トラックセッションで経営している部門の経理関係もあります。そういったところは公表できない部分もありますので、そういったところは出せませんというような契約が交わされております。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） ということは、株式会社トラックセッションが、一般社団法人トラックセッションとの間でそういう経理というのが秘密保持契約をされているから、そこを明らかにすることはできないということで理解していいんでしょうか。

ただ、そこを明らかにしていかないと、株式会社トラックセッションが本当にこれまで、令和

5年度で3,850万円、令和6年度で2,000万円が払ってあるんですけども、あとどうするか、そこを明らかにしていかないと。管理委託料を税金から払っておるのに、そこを精査をしていかないと、どこに流用といいますか、もしそういうことであつたなら、そういうのは明らかにしていかないと、この管理委託料はなかなか解明ができないんだろうし。私、もう時間ございませんけども、後でまた言われる議員もいると思いますけども、そこは村長、どうお考えですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しました秘密保持というのは、「かわせみ」以外の部分はなかなか踏み入れることができないというような部分だと思いますけども、「かわせみ」に私達が指定管理委託料で支払った金額についてはしっかり精査はできると考えておりますので、その部分については、皆さま方には追って説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） やっぱり収入があつて支出があるのが当然ですし、そこに差額があつたときに、これが貯金というか、そういうのに出てくる部分もありますし、赤字の部分が出てきたとかいうこともありますので、今度、この議会中にそういうお知らせがあるんだろうと思いますけども、ぜひそういうのを含めていただかないと、村民の方達が、もう1月から村営になっているのに、私が12月に一般質問しましたので、どうなっているのかということで聞かれますので、そういうのも含めて、しっかりとそこは村民の方々も納得のいくというような形でご報告いただければと思っております。

時間もございませんので、ふるさと納税をということで、鹿肉の加工だったり、いろいろ今度また解体工場——私も解体工場はやっぱりあつたほうがいいと思います。今まで文書管理センターの一角でされているのはなかなかということで、もう以前からずっと村長も本当はあそこに造りたいということでおっしゃって、今度造られますのでいいんですけども。

今度、加工品をするのに、やっぱりそういうのを、まねでいいと思います。よそに行つて、どういう加工品があるのかと。まねでいいけども、そこに鹿肉を使つたりとか、いろんなうちにある素材を使って、ふるさと納税の返礼品にするというようなこともあると思いますけども。

産業振興課長にお伺いいたします。うちは、やっぱり木材がありますよね。この前、ちょっと見たんですけど、木材に、表札ですね。永椎なら「永椎」というような表札です、家に。ああいうのもできるような技術があると思うんです。ああいうのも作つて、ふるさと納税の返礼品とか。キーホルダーもあるんですけども、そういうのもどうですか。後ろには球磨村産の杉、ヒノキと書いてから、表札に、私がふるさと納税をすれば「永椎樹一郎」——私はできませんけど——そういう表札ができるようなのは返礼品としてできませんか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 球磨村には豊富な森林がありますので、ぜひ、そういった森林資源を生かしたふるさと納税の返礼品の開発というのは必須かなと思います。

特に間伐材が多く出ます。今現在、全伐なら利益が出るんですが、間伐では利益が出ませんので、ほぼ切捨てということになっております。それを利活用しながら、寄付をいただいた方に表札をプレゼント、非常にいい取組かなというふうに考えておりますし、併せて、そういった形で杉、ヒノキを使った名刺というのも可能性ありますので、そういったところも併せて取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。残り4分です。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も何かちょこっとしたことができないかなと。名刺と言われました。

この前、広報くまむらに、郡市の特集記事で、「つながる森林 つながる未来」というようなタイトルで林業をテーマにいろんな若い方々が、南陵高校にもありますけども、こうやって広報くまむらで掲載をされているんです。

だから、やっぱり目を向けるところは目を向けていかなければならないと思いますので、森林あたりにも森林組合等々とタイアップをしながら、先ほども言いましたように、やっぱりそういうのも進んでいけば人口減少も抑えられるんだろうと思っているところでございますので、ぜひお願いしたいと思います。

最後に、教育委員会教育課長にお尋ねをいたします。今年度のICT教育の中で、子ども達がタブレットで、お家に帰って持っていくますよね。助成金を出しておられる半額、2千円、使用料の。この数値的な効果というのが、先生でも構いませんし、そういう効果というのを検証されたことがあるのかどうか。ICT活用で、このタブレットを導入されて、補助まで出されて、効果があるのかどうか、ちょっと短く。すいません、もう4分しかございませんので。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 今、永椎議員が言われましたインターネットの家庭教育のための通信費の助成金、月2千円で、年間にすれば2万4千円になる助成金のことだと思いますけども、こちらに関しては、確かに義務教育の前期、また後期課程のタブレットを持ち帰っての家庭学習というところで、効果という効果というのは、今、まだ見いだせないところではあるかなというふうに思いますけども、ただ、持ち帰っての家庭学習の時間帯とすれば、増えているというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 最後にいたします。議長からまたお止めがかかればいけませんので。

ぜひ、なかなか難しい部分はあると思いますが、せっかく補助を出しておられれば、そこは数値的といいますか、家庭教育の勉強の仕方がどうなのかというのを学校の先生方から子どもさん、親御さん達に聞くようなアンケート的なことでもいいと思いますので、検証はやはり必要だろうと思いますので、お願いをしたいと思います。

最後に、村長、今、子どもさんに通信費の補助ということでございますけども、村長も施政方針でDX（デジタルトランスフォーメーション）推進をするということで、これからはやっぱり高齢者の方もインターネットを使って、買物支援だったりいろんなものに活用ができる。行政なら窓口に行くというのが出てきますけども、買物支援とか何かに、DX、そういうのを推進しながら活用できないか、最後にお伺いして終わりたいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今度作成しますDX計画でございますけども、その中に——以前、ちょっと説明はされたんですかね——高齢者に対しましてはまずはスマートフォンの使い方ということで、できれば全ての高齢者の方々がスマートフォンを使えるような村にしていきたいということで考えているところでございます。

ただ、やっぱりどうしても高齢者になりますと、できないと言われる方もいらっしゃると思います。ですから、これについてもある程度の期間を使って長期的な視点から、将来的、例えば5年後とか、そういったときには皆さんがタブレットを使える、そういった村にしていくことで、子ども達に対する支援とは違った形で支援ができればと考えております。

また、その延長が、家庭でインターネットを使う、そういったものにつながっていけば、そのときにしっかり考えなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午後2時02分休憩

午後2時12分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。

7 番、嶽本孝司君。質問時間は50分です。7 番、嶽本孝司君。



○議員（7番 嶽本 孝司君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

昨年12月にも一般質問いたしましたが、一勝地JRガード下について、再度お尋ねしたいと思いをします。

昨年11月28日に、執行部と議会と合同で、一勝地JRガード下の改良の要望に県に行きましたが、その後の進捗状況についてお伺いしたいと思いをします。

また、渡地区尾緑にて、水田が再開されます。水田に水を供給する地ノ内水路の維持管理についてもお伺いしたいと思いをします。

再質問は質問席より行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの竹本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、令和2年7月の災害復旧・復興についてお答えをいたします。

一勝地地域の友尻地区にあるJR肥薩線、園子谷橋梁下の県道人吉水俣線については、県道が橋梁の下を通過する、いわゆるアンダーパスになっており、長年、冠水対策を含めた安全、安心な通行の確保が課題となっていました。

そのため、昨年10月、球磨村及び球磨村議会の合同で、熊本県知事に対し抜本的な対策を求める要望を行ったところでございます。

その後の進捗状況について県に確認を行ったところ、現在、当方の要望を含めて検討が進められており、JR九州等の関係機関と協議を実施しているとのことでした。

なお、今後は、村及び住民に対し情報提供を行いながら、安全、安心な通行の早期実現に向け取り組んでいくとのことでした。村としましても、一日も早い抜本的な対策が実施され、ひいては一勝地地域の創造的復興につながるよう、県と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、地の内水路の維持管理についてでございますが、村内各地域にある農業用水路の維持管理については、受益者または水利組合等の団体により行われています。しかしながら、維持管理に関して高齢化や人手不足が問題となっており、地域によっては水路が消防水利等の機能も有していることから、地域の財産として捉え、地域全体で維持されている地区もあるようです。

渡地域の地ノ内水路は、遊水地予定地で耕作されていた方の代替農地として整備している尾緑地区への農業用水を供給する水路でございます。地元の水利組合において維持管理がなされているところですが、令和2年豪雨災害の土砂が堆積しており、十分な通水ができておらず、水利組合だけでは土砂の撤去が難しい状況でした。

そのため、地域の財産でもある地の内水路を守るため、渡地区クリーン作戦と銘打ち、地元行政区が中心となり、消防団やボランティアの皆様にもご参加いただき、今月2日と9日の2回に

分けて清掃作業が行われました。私は、このような地域が一体となった共助の精神に基づく活動がなされたことについて、大変うれしく思っているところでございます。

なお、人の手によることが困難なサイホンの部分の土砂は、村が撤去を行う予定でございます。

また、質問のありました、仮に水路部分の土砂の撤去・運搬・処分、支障木の除去等を業者に委託した場合の費用は、概算で約1,270万円となっております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再質問に入らせていただきます。

一勝地ガード下につきましては、要望に行って3か月が過ぎました。12月に一般質問したとき、次の日に副知事が来て対応されたということでありましたが、そのときの内容をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨年12月に亀崎副知事が役場に来庁され、豪雨災害からの復旧・復興のほか、様々な分野について意見交換を行わせていただきました。

その中において、県道人吉水俣線の一日も早い抜本的な対策について、改めて要望したところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 執行部と議会と、県に要望に行きましてから3か月が過ぎました。

県と協議会を立ち上げて、ガード下について、問題を進める協議会立ち上げを、村長、どのように思っておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 現在のところは、先ほど答弁にもありましたように、県のほうにおいて

JRとも協議をしていただきながら、いろんな課題等について協議がなされているものと考えておりますけども、現時点では村と県との協議会等ということは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） なぜ、私がこの協議会を早く立ち上げてほしいかといいますと、村長に就任する前、就任後も、塚ノ丸を村長見に来ましたよね。そのとき、村長権限で早く豪雨災害復興住宅をここに建てんのですかという話をしたと思うんです。

それから、令和3年の4月に、村長と、多分、前村長と県知事のほうに要望に行かれまして、

塚ノ丸を早く造成してくださいというふうに行かれたと思うんですが、それから全然進まずに、その次の年、令和4年の2月に執行部と議会と一緒に県に要望して、それから半年後ぐらいいしてから塚ノ丸の造成が始まったという経緯がありますので、これは少しでも早くしていかないと、しているんですけど、今、JRが止まっている間にやりましょうという機運といいですか、それが高まっていますので、ぜひともそういう理由から協議会を立ち上げていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから先月、くま川鉄道の意図とする講演会が、人吉球磨議員合同で初めて開催されました。高校生の通学に大いに生かされていることが、初めて、また改めて知らされました。その中でも感銘を受けた言葉が、「鉄道がなくなれば人口も減る」、この言葉でした。村長、まさに球磨村のことではないでしょうか。

八代・人吉間の肥薩線開通が決まりました。非公開での協議会もあっておりますので、その内容を伺います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

JR肥薩線の復旧に向けた関係市町村との会議の内容についてでございますけども、今年度末の鉄道での復旧の最終合意に向け、県及び地元の12市町村によるJR肥薩線再生協議会において協議をそのために進めているところでございますけども、先月開催されました再生協議会では、利活用促進のための具体施策を取りまとめたJR肥薩線復興アクションプランの案や駅の復旧の在り方などについて、JR九州からの意見を踏まえた協議を行ったところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 渡駅につきましては、場所の説明がありましたよね。どこを選定されたのか、お伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 渡駅の場所については、そういった具体的な話はございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 全協だったですか、議場でしたか、私、やりとしたこと覚えているんですけど。現在の渡駅なのか、ローソンの横なのか、また渡小学校の運動場の前の、あそこに道の駅をするからという話が、3か所挙がりましたので。失礼ですけれど、まだ決まなくていいんですかね、それは。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、私が申しましたのは、先月行われた再生協議会の中での話というこ

とでございますので、まだ具体的に村に示してくれということはございませんでした。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） これはやはり重要なことだと思います、村としても。だから、住民の方の意見を十分に聞いた上で、今、内容の中に3か所もありますので、これはいろんな意見があるし、いろんな議論あるし、今後につながることもあるんだと思いますので、まだ決めていなければ、今後ということでもよろしくお願いします。

それから、肥薩線全面開通に向けての村内の駅の数減らすかというふうな報道もあっているんですが、そのところには、もう決められたというか、村としての対応はどうだったんでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その件については、県と先ほど申しました12市町村で、これまでJRの復旧について共同で、肥薩線についてJRのほうに要望等進めてまいりましたが、本来であれば、村としましては全駅残していただきたいという気持ちはもちろんございますけども、復興に向けて、全ての市町村と共同で進めてまいりましたので、最終的な合意のためには減駅もやむを得ないというような考えの下でやっぱり進めていかなければいけないのかなと思っております。

ただ、村として、まだどの駅をどうするという事は最終的には決めておりません。ですから、そこについてはまた追って、その時期までにはしっかり議会のほうにはお示しをしながら、その後、もちろん対象となります地域住民の方にも説明をしっかりした上での協議を進めるということになるんだろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 分かりました。この2点、よろしくお願いしときます。

昨年12月の議会でも質問させていただいたんですが、球磨川左岸の県道、これをJRの線路の高さまでかさ上げをお願いしておりましたが、その進捗といいますか、県とのやり取り、いかがだったでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後2時27分休憩

-----  
午後2時30分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるような県道の一体的なかさ上げといえますか、そういったことについてはまだ要望等していないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） この件につきましては、村長、県に要望に行きませんか、議会と執行部と。そうしてやっぱり進めないと、J R と県道と一緒に平行に並んでいて、県道が下がっていてということで、これは喫緊の私は問題だと思うんです。水害があって、必ず、低いですのもう通れなくなりますし。

今、ご存じのように橋が3つも架かって、橋が線路の高さまで行っているんですよ、左岸のほうは。その下り口のところは、ほとんど高いところはもうそれにすり付けになっているんですよ、県道のすり付けに。だから、あと残っているところを少しでも要望に行くということをお願いしたい。

それから、すいません。先ほど、駅についてちょっとお尋ねしたんです。渡駅の場所をどこに決めなくちゃいけないとか、あとは村内での数を減らす場所というのは、これ、3月まで決めなければいけなかったんじゃないかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 渡駅の場所についてお答えいたします。

駅の場所につきましては、球磨村として考えられる、日常生活、観光利用でJ R を利用していただけるようになるような施策として駅の場所の考えはないかというところで、球磨村としては現在の場所、それと渡ローソン付近、それと渡小学校近く、その3か所。

球磨村の復興まちづくり計画の中で、ローソンにおいては、もう災害公営住宅もできましたし、結構人口が集中している地域になりますので、後々、将来的に利用の乗客が増える場所ではなかろうかというところで意見を出しております。

それと、渡小学校付近、こちらのほうについては、今、にぎわいづくりのほうを計画していますので、観光利用として利用できる場所ということで、プロジェクトの中で、J R 肥薩線再生協議会の国、県、市町村、集まる日常生活利用・観光利用部会というところで意見を出させていただいたところでございます。

実際、駅を造るとなると、J R のほうでの設計とか、あと経費関係もありますので、線形関係の問題とか、できるのかできないのか、私達では分かりませんので、最終合意を得てから最終決定されるような見込みでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、駅を減らすという話でございますけども、それは村内にあります  
4つの駅が対象ということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これ、いつまで決めにゃいけないといいますか。その期限という  
のはあるんですか、ないんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） J Rと県との最終合意を決定する協議がありますけども、その日までに  
は決めてくれということで求められているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 協議会の日はいつなのですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） はっきりした期日は私達が掌握しているところではございませんけども、  
今月、3月中でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） いろんな、今説明ございました。J Rさんの予算の関係があるん  
でなかなかできないというのは分かるんです。村としては、どこといたしますか、住民の意見も聞  
かんといかんというのがあるんでしょうけど、そこは勘案しなくてもいいという、県ですか、J  
Rさん、そちらから来てからの回答するという受けの姿勢でいいんですか。それでよければ、そ  
れなんです。どうぞ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そこについては、しっかり村で判断をしなければいけないと考えており  
ます。ですから、先ほど申しました、しっかり村で判断をした上で議会には説明をして、その後  
に対象となる地域の住民の皆さん方には説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） すいません。先ほどの点に戻りますけど、J Rの線路と、私、ど  
うしても気になりますのが県道の高さ。

村長にお伺いいたします。執行部と議会と、県に要望に行かれるかどうか、そういう考えがあ  
るかどうかお尋ねします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 県道のかさ上げにつきましては、災害前まで、時間はかかっておりまし

たけども、進めていくような方向で進んではいたんですけども、災害によって中断したところがあると思います。

そして、今、この復旧・復興の事業が進む中で、なかなかすぐできるかできないかというのはあると思いますけども、一緒に要望に行くということに関しましても、しっかり協議をして、慎重にその辺は進めていければと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。

3月2日と9日に、延べ100人のボランティアの方々に地内水路の整備をしていただきました。参加されました皆様に感謝申し上げます。

延べ100名の力で、先ほどから話しております、JR肥薩線を、人吉駅から渡駅までの草刈りをしたらどうでしょうか。

といいますのが、先ほど、くま川鉄道の講演会を聞きに行ったときに、もう分かっておられると思うんですが、鉄道がなくなれば人口も減る、当然、球磨村に一番当たるんじゃないかと思うんです。だから、JRが早く来なければ人口がだんだん減っていくと、それに比例すると思うんです。

だから、球磨村として一部区間だけでも、渡駅まで。当然、あそこは人吉から、西人吉駅もありますので、人吉の市長さん、人吉の議会さんとも協議しながら、これはかなり難しい問題だと思うんですけど、球磨村にしたら失礼ですけど、撤去の相良橋、第二橋梁もあるんですけど、それを待っていたんでは、あと10年後、私達が生きている間に乗れるかなというぐらいですので、できれば渡まで、そこら辺もまた協議会あるいは広域あたりでもやっていただきたいというふうに思います。

次、地内水路についてお伺いいたします。

地内水路の土砂撤去、今回ボランティアで、産業振興課長の音頭でやられたような気がしてならないんですが、令和2年水害の復旧で、私達は国、県がやるというふうに聞いていたんですけど、そこについてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 地内水路につきましては、当初、水害があって、宅地の再建場所ということも考慮するというでまず始まって——尾緑地区もですね——土砂を入れてかさ上げて、宅地にやろうかという話もあったり、その後に、今度は渡のJRから堤防の間、地下、今村地区、あちらのほうは、国のほうは遊水地の計画が上がってまいりました。

そういうところの中で、村の再建が進んでいく中で、県が最初に尾緑地区やら堤防の間の遊水

地も含めてですけども、あそこ、二十何町歩ぐらいあるんですかね。そういうところを県代行で、農地の災害復旧やるということですから発表されました。その中には、田んぼに入った土砂とか、水路が壊れたりとか土砂が埋積した分も含めて災害復旧にかけて、災害復旧でやりますというところの中の、たしか水路の整備だったのではないかと思いますけども。

そういったところで、ただ、その後に遊水地が計画され、遊水地の中で、地域圏をまとった農地で一部を残すというところもあったんですけども、そのときにいろいろ問題になったのが、地域圏でされるのが、たしか10件だったと思いますけど、10件ぐらいしか残らないと。その間、水路が相当長くあるんですけど、水利組合で言えば島田とか何かから入ってきますので数十件あるんですが、ただ、その下流側というのは10件でしか整備ができないというようなことがあって、そこをどうするんだという話になったときに、災害復旧でやれるよねと言ったんですけども、災害復旧、後々、そのときに簡易査定で、写真とか何かで簡易的な査定で受けてできるだろうということでやったんですけど、その後、精査をやったときに、水路の災害が断面の3割以上、例えば1メートル1メートルの四角だったとして、30センチ以上の土砂埋積がないと災害にかけられないという状況がありますので、そういったところで水路の災害には入らないということで、県のほうがもう断念されたということで今のような状態になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） それは、復旧に対しての3割以上でないと県もしないというようなことなんですけど、渡小学校の校歌に「数あるトンネルをくぐりくぐりて 球磨の平野のひらくところ」といって、球磨村で一番広いところなんです。50ヘクタールぐらいあります。

その分の、今回25ヘクタールがそういう形で遊水地になってしまうんです。それを考えたとき、やっぱりこの水路については村として推すべきだったと思います。3割ちゅう規定はあるんです。水路にたまった泥が3割しかないので、それはもう県はしませんじゃなくて、この25ヘクタールが遊水地になってしまうというふうに考えてすれば、村の遺産がそれだけ——これは、今後ずっと次世代に残る、安全面を考えた遊水地になって、人吉球磨全体を守ろうとする国のプロジェクトといいますか。ダムができる、遊水地ができる、そういうことだとは思いますが。

25ヘクタールの遊水地ができると代えて、やはり水路の整備は県でやってもらいたいと、そこを何で村として推せなかったか。副村長がおっしゃるとおり、3割は分かるんです。けど、土地の持ち主に代わって代弁といいますか、そうしたときに、やはりこれは球磨村としてするべきではなかったかなというふうに思うんですが、村長、どのように思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど副村長が答弁したように、様々な経緯があつて今に至っております。



す。その中で村に何ができるのかといったときに、今回のような対応をさせていただいたということでございます。

ですから、地権者の人達には、負担をその部分ではかけていけない。ただ、用水路に関しましてはやっぱり地域で守るべきものだろうということで、地域にお声かけをさせていただいて、今回、あのようになくさんの方が来ていただいて泥上げをしていただいたということで、村としての対応としては、こうなったことに関しましては致し方ないといえますか、一生懸命取り組んだ末の結果でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 頭首工についてちょっとお尋ねいたします、地ノ内水路の。

水害で壊れた頭首工については、災害復旧されましたか、建設課長。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 地ノ内水路の頭首工の部分については、県営のほうでの災害復旧ということで、災害復旧のほうは完了しております。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） 実はその頭首工ですけど、原型に返すといえますか、頭首工の中央に口を設けていないということだそうなんです。だから、実際、建設課に見てほしいんですが。

だから、口が設けていないので、水路調整ができないということになるんです。多分、毎床ですから、毎床地区にも頭首工があると思うんですけど、真ん中にほとんど開けてありますよね、常時ちょうど中央の部分の流れていくと。水田に水を張るときには、水門を開けてということになるんですけど。

だから、もう一回、再度、県がやったんなら県に——私があればいいんですけど——水利組合の方と一緒に再度検討してほしいというふうに組合の方からも言われましたんで、そのところはちょっとお願いしたいというふうに思います。

それから、建設課長もご存じのように、地の内水路の頭首工の上流部、頭首工があつて上流部、ちょうど水篠地区になるんですけど、3つの頭首工がございますよね、あそこは。3つありますね。あそこに砂利がたまっていますね、ずっと。あの砂利を県に取ってもらえないかなというふうに思うんです。

といえますのが、万江川、私達が人吉に行くとき、219号の下、橋の下に万江川が流れていますよね。あそこにたまっている砂利と同じような、河川の地形が似ているんです。だから、万江川も毎年たまって、毎年、県が業者に入札で取らせている状況なんです。

地ノ内水路のところの頭首工も、地形がほとんどあまり変わりませんので、必ず砂利がたまる

構造になっていますんで、ぜひとも県にお願いして砂利を取っていただいてしないと、先ほど言いましたように、中央に口がないもんですから、門を開けるほうに砂利が流れてくるんです。水害前だったですか、私も農家の方に砂利を採取に行こうということで、その方はトラクターに、堆肥をするような大きいんだってそれでされて、私も石揚げに来いということで動員されたこともあるんですけど。

そういうことで、ぜひとも県のほうに砂利揚げをお願いしていただきたいんですが、決意をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） ただいまの浚渫の件につきましては、現地のほうはうちのほうでも確認はいたしております。ただ、河川の災害復旧で、道路側のほうがブロック積みがしてあるんで、その分の埋め戻しのラインというのもございますんで、その辺、ちょっと河川のほうとも確認しながら、県のほうには要望のほう、行っていきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 最後になります。今回の地ノ内水路のボランティアに参加しまして私なりに思ったんですが、他町村のやっている事業、福祉につながるような取組をされていることをちょっと思い出しました。

といいますのが、今回、地ノ内水路に皆さんでスコープだなんだということでやっていただいたんですけど、小型重機の免許を持っている方が少なかったんです。ちょっと思い出したのが、湯前町、多分、水害後に新聞報道されていますのでご存じだと思うんですが、湯前町は職員の方が、次に倒木があったときには自分達でやろうという気構えで小型重機の免許を取られたということで、今現在、女性をはじめ10人ほどが取られまして、免許取得のために湯前町が広報されたら、上球磨消防の人も何人か資格を取りにということが新聞にも載っていましたんで、できましたら、他町村のやっているようなことをまねて、そういうことで球磨村もやるべきじゃないかなというふうに思うんです。

球磨村は特に山間部でありますし、やはり倒木があったときにすぐ対応といいますか。ですので、職員や住民を含めたところの免許取得がいかななものかというふうに思いますし、最後に村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、議員言われたような湯前町の取組というのは、私も知りませんでした。

ただ、湯前町に関しましては、消防団に重機があつて、それを使うということは聞いておりま

したけども、今、役場職員に重機の資格というのは、なかなか役場職員にそういうことをさせるというのがいいのか悪いのか、その辺はちょっと。

今は業者さんにしっかり、専門家の方にそういったときにはお願いをするという方向で来ておりますので、そこについては慎重な議論が恐らく必要なんだろうと思いますので、そこは必要に応じて考えていくということでさせていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君。

○議員（7 番 嶽本 孝司君） それは村長の見解であって、私は私なりといいますか。他町村がやっていることでいいことであればやはり取り入れて、うちの村の職員も対応すべきじゃないかなと思うんですが、私の考えを述べさせていただきまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 7 番、嶽本孝司君の質問が終わりました。

---

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、明日 11 日午前 10 時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 53 分散会

---